

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

山 梨 大 学

目 次

1. 教育人間科学部	1-1
2. 医学部	2-1
3. 工学部	3-1
4. 教育学研究科	4-1
5. 医学工学総合教育部	5-1

1. 教育人間科学部

I	教育人間科学部の教育目的と特徴	・ ・ 1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 4
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 6
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 9
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 1 - 10
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 11

I 教育人間科学部の教育目的と特徴

1 教育人間科学部の教育目的

本学は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、学則に定める目的及び使命を実現するために、中期目標に「幅広い教養と深い学識と創造性、自立性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や 21 世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する」ことを基本的な目標として掲げている。

これを受け、教育人間科学部では、「教員養成と人間科学の視点から」をキャッチ・フレーズに、以下の理念・目的及び教育目標を掲げている。

(1) 理念・目的

現代社会における人間及び社会に関する課題を実践的に担い、豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成のための教育・研究を目標とする。

(2) 教育目標

幅広い教養と専門的知識を持ち、人間及び社会に関する課題を解決する高い実践力を備え、豊かな人間生活の構築に貢献できる人材の養成を目指す。

また、中期目標に掲げた、教育の成果に関する目標、教育内容等に関する目標、教育の実施体制等に関する目標を踏まえ、学部としても以下の事項に取り組んでいる。

- ・学習達成目標を提示して意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。
- ・社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討する。
- ・地域に関する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。
- ・履修単位の上限設定を検討する。
- ・学部横断的な少人数教育を充実する。
- ・教養教育を充実する。
- ・教員の教育能力の向上を図る。

2 教育人間科学部の特徴

(1) 本学部は、教育学部の伝統を受け継ぎ、平成 10 年に設置された学部である。教育学部が使命としていた質の高い教員の養成に加え、現代社会が直面している様々な課題に対応できる学問・研究領域も視野に入れ、広く人間科学を追及する学部へと発展を遂げてきた。以来、21 世紀の豊かな人間社会の構築に寄与すべく、人間や社会に関する歴史的課題、現代が直面している課題、さらには、新たに発生しつつある課題までを扱いながら、実践的な教育・研究活動を行っている。

(2) 人文、社会、自然、芸術、スポーツなど、多様な専門分野のスタッフが集い、それぞれが必要に応じて連携を取りながら様々な課題に関する研究を進めている、開放的で、ユニークな学部である。ミニ・ユニバーシティとも言うべき雰囲気のほか、学生もまた、各々の学問的興味、関心、志向、目的などに従って、自由に学習と研究を深めている。

(3) 附属教育実践総合センター、附属学校をはじめとする関連施設や、地域社会との連携のもと、日頃の教育・研究を実践する機会も多く設けており、多くの学生が、ボランティアや自主的活動に積極的に取り組んでいる。

(4) 過去 5 年間における入学者の状況は、入学定員 200 名に対し 1.03 倍から 1.11 倍の学生を受け入れている。

〔想定する関係者とその期待〕

1. 学生・受験生からの期待

優れた教員から、質の高い教育を受けることができ、希望する資格を取得し、希望する分野への進学・就職ができること。

2. 教育界・企業等からの期待

社会人として必要な資質・能力を備え、特に実践的能力を備えた人材を輩出すること。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本学部は、現代社会における人間及び社会に関する課題を実践的に担い、豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成のための教育・研究を行うことを目標として、「将来教壇に立ち、様々な状況にある子供たちを適切に指導できるよう、人間の発達や指導法、教科などについて専門的に学習・研究を行う学校教育課程」、「長寿社会の中、様々な年齢層の人々が生きがいを持って生きていくという課題に、健康、運動、スポーツ、芸術活動の各視点から取り組む生涯学習課程」、「外国語によるコミュニケーション能力を高める一方、日本および世界各国の文化を深く学ぶなど、共生社会にふさわしい真の国際人となるべく学習を行う国際共生社会課程」、「地球規模の環境問題や国境を越えた情報化という課題に取り組むため、自然科学的知識を学び、現代社会への理解を深め、情報分析技術を習得するソフトサイエンス課程」の4つの課程で構成されている。

課程ごとの入学定員は、学校教育課程 100 名、生涯学習課程 20 名、国際共生社会課程 40 名、ソフトサイエンス課程 40 名の合計 200 名で、平成 15 年度から平成 19 年度までの入学者数は、入学定員に対して 1.03 倍から 1.11 倍の 206 人から 223 人となっている(資料 1-1-1)(資料 A1-2007 データ分析集: No.2. 1. 1 及び 2.2.1 入学定員充足率)。

教員組織は、講座制を採用しており、各講座の専門性に沿った様々な分野の教員により、平成 19 年 5 月 1 日現在で教授 58 人、准教授 44 人、講師 5 人、助教 1 人の合計 108 人で構成している。従って、教員 1 人当りの学生数は、平成 19 年 5 月 1 日現在の学生現員(866 人)に対して 8.0 人である(資料 A1-2007 データ分析集: No.4. 1 及び 4.2 専任教員数、構成、学生数との比率、資料 A1-2007 データ分析集: No.7 本務教員の専門別分布)。

また、本学部で開設した授業科目を有効に遂行するために、他大学や企業等の専門家のほか附属学校の教員など 100 人の非常勤講師を採用している(資料 A1-2007 データ分析集: No.8 兼務教員の数)。

資料1-1-1 入学定員及び入学者数

	入学定員	入学者数				
		19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
学校教育課程	100	106	101	117	103	108(1)
生涯学習課程	20	22	22	21	22	22
国際共生社会課程	40	40	43	46	39	40
ソフトサイエンス課程	40	41	43	39	42	45
計	200	209	209	223	206	215(1)

出典:大学機関別認証評価自己評価書 平成19年6月

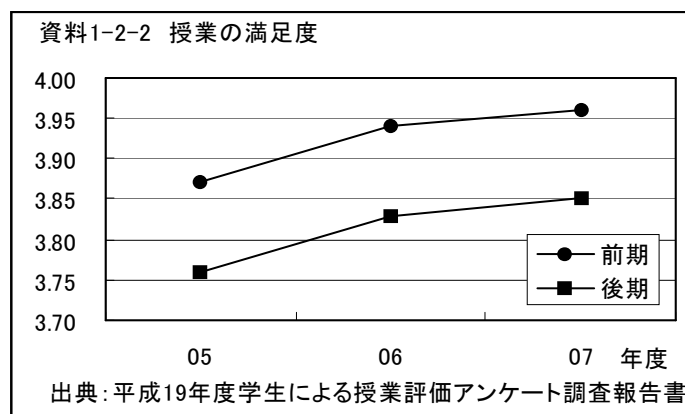
観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 大学全体の取組として、学内共同教育研究施設である大学教育研究開発センターが中心となり、学生による授業評価アンケートを毎年前期と後期の2回実施し、結果を報告書として公表するとともに自由記述とあわせて教員にフィードバックしている。教員は、この結果に基づき、自ら講義内容や講義方法の改善を行っており、改善内容は翌年度のシラバスに明記することが義務付けられている。また、改善を望む学生の声が多かった授業の担当者からは、改善策を文書で求め学内に公表している。さらに、全学FD研修会として講演会や意見交換の機会を提供し、教育力の向上を図っているほか、前述の授業評価アンケートの結果において評価の高い授業の担当者による授業方法の秘訣集の作成や公開授業の実施など、FD活動を企画・実施している。

本学部では、このほかに学部独自のFD研修会を教育人間科学部FD委員会(17の講座及び教育実践総合センターを5つのブロックに分け、各ブロックから1名の教員を学部長が指名)の企画により年に2から3回実施しており、現代教育に関する課題や教育現場

における実践的な事例などについて知識を深める努力を行っている(資料 1-2-1(別添))。

これらの取組により、視聴覚機器の導入や配付する教材の工夫、授業を補完する課題・練習問題の提供、参加・討論型授業への転換など授業内容、授業方法の改善が行われている。授業評価アンケートの満足度の評価点が向上していることから、授業改善が進んでいると考えられる(資料 1-2-2)。



(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部は、教育学関連の研究分野に対応すると同時に、学校種や教科に対応した4つの課程で構成され、開設した授業科目を展開するために十分な専任教員・兼任教員を配置しており、教育の目的に照らして、十分な教育の基本的組織を構成している。

また、学生による授業評価アンケート、全学FD研修会の実施のほか、学部独自でもFD活動を行い、教育内容、教育方法の改善に取り組んでおり、授業評価結果の学生の満足度も向上している。

以上のことから、本学部の教育の実施体制は、優れた教員から質の高い教育を受け、必要な知識と技術を身に付けたいという、学生や受験生の期待に十分に答えていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 学校教育課程発達教育コースの教育課程を例にとると、卒業要件は、全学共通教育科目から36単位、専門科目から86単位、このほか学部入門ゼミを2単位、選択科目から9単位を加えて133単位となっている。

全学共通教育科目で、大学で学ぶ意識付けと学ぶための基礎知識・技能を習得させるとともに、語学力や広い視野を持ち自己実現できる能力の養成を行っている。

また、学部入門ゼミを1年次の前期で必修とし、専門科目を学習する上での導入教育を行っている。

専門教育は、低学年では基礎的な科目を、高学年では専門的及び実践的な科目を履修するように編成されている。

小学校の教職に関する科目は、必修または選択必修としており、教育課程は、教育学と心理学を中心に学びながら、柔軟な発想と多角的視点から現代の教育を捉えることができるような教員の養成を目指し編成されている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 学生や社会からの要請に対応して、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育、編入学生の受入と単位認定、転学科、転学部などの制度のほか、教養教育の充実、教員養成カリキュラムの充実などを行っている。

平成19年度における本学部の実績は、他学部の授業科目の履修による単位修得者が7人、山梨学院大学、山梨県立大学、放送大学との単位互換による単位修得が18科目58単位、聴講生の受入れが12人、科目等履修生の受入れが24人、研究生の受入れが8人、交流協定に基づく短期留学制度により、イースタンケンタッキー大学への留学が2人、ドレスデン工科大学への留学が1人、シドニー工科大学への留学が3人、インターンシップ参加者が39人である(資料2-2-1(別添))(資料A1-2007データ分析集:No.11.1科目等履修生聴講生比率、資料A1-2007データ分析集:No.12.1学生海外派遣率)。

特色のあるものとして、他大学との単位互換では、「大学コンソーシアムやまなし」を設立し、山梨県下7つの大学・短期大学と単位互換協定を締結し、平成19年度から相互の単位互換を実施している。平成19年度には本学部の学生8人がこの制度を利用している。

また、平成19年度にはキャリアセンターを設置して、低学年からのキャリア教育の充実を図ったところである。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部の教育課程は、全学共通教育科目及び学部入門ゼミで、幅広い教養の習得と専門科目を履修するための導入教育を行った上で、低学年で基礎的な科目を、高学年で実践的あるいは応用的な科目を履修するよう体系的に編成され、教育課程編成の趣旨に沿った適切な配置・内容となっている。

また、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育、編入学生の受入と単位認定、転学科、転学部などの制度のほか、教養教育の充実、教員養成カリキュラムの充実など、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成にも配慮している。

以上のことから、本学部の教育内容は、必要な知識と技術を身に付けたいという、学生や受験生の期待に十分に答えていると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 本学部では、講義に加え演習や実習を実施し、講義による専門的な知識の習得のみならず、インターンシップによる企業経験、教育実習や附属学校と連携した教育現場体験の充実など実践的な教育にも力を入れている。

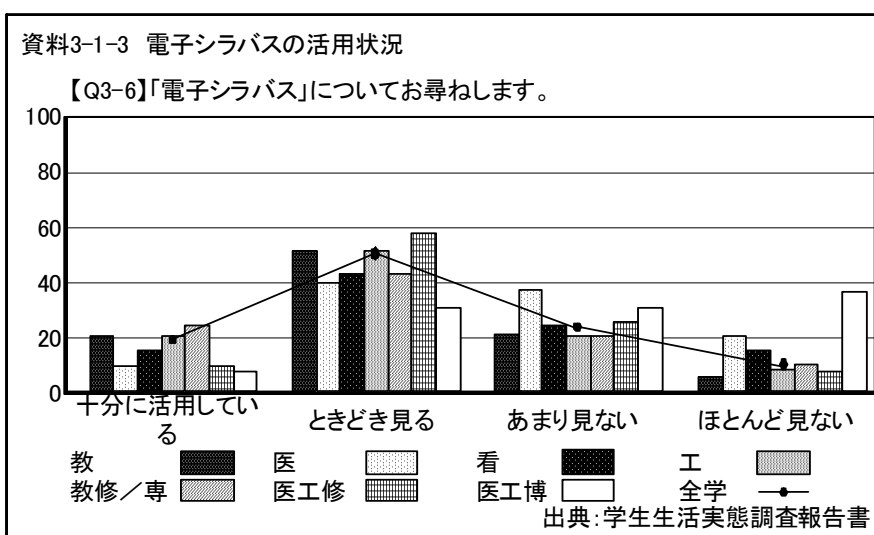
卒業論文の履修では、少人数の学生で指導教員による研究指導を受け、ゼミナール、論文講読、自主学習を行い、制約の中で課題を解決する能力を身に付けるとともに、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成も行っている。

教育実習の事前・事後指導として附属学校園の教諭による実践的な指導も行っている(資料 3-1-1 (別添))。

必要な科目にはT Aを活用し、授業の理解を促進するよう工夫している(資料 A1-2007 データ分析集: No.13. 2T A・R Aの採用状況)。

シラバスは全て電子化されており、担当教員、単位数、対象学科等の基本的な事項のほか、科目の概要、具体的な達成目標、必要知識・準備、評価方法・評価基準、教科書、参考書、講義項目、教育方法、授業評価結果を踏まえての改善内容などが記載されている(資料 3-1-2 (別添))。

平成 17 年度に実施した学生生活実態調査の結果によると、本学部の学生のうち約 7 割が「ときどき見る」または「十分に活用している」と回答していることから、シラバスは相応に活用されていると言える(資料 3-1-3)。



観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 学生便覧に 1 単位の授業科目は授業時間外を含め 45 時間の学習が必要であることを明記し、ガイダンス等で説明した上で、シラバスに授業科目の具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記することによって、学生の主体的な学習を促している。

自主的学習環境の整備面では、研究室、図書館などに自習スペースを確保するとともに、クラス担任制(各コース・専修において、学年ごとに 1 名のクラス担任を置き、イントラに氏名・連絡先を掲載)やオフィスアワー(イントラに氏名・時間帯を掲載)の導入によって、時間外の履修指導を強化するとともに、質問しやすい環境を醸成し、きめ細かな履修指導を実践している(資料 A1-2007 データ分析集: No.14 図書館・設備等、資料 A1-2007 データ分析集: No.15 図書館・資料等)。

また、キャンパスネットワークシステムを活用し、学生への授業時間外学習の提示、レポート提出の指導を行っている。

さらに、平成 20 年度からは、全学共通教育科目に G P A 制度を導入するとともに、履修登録単位の上限を設定し、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するよう工夫することとしている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本学部の授業は、専門的な知識のほか実践的な教育にも力を入れ、実践力、課題解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養成するため、講義、演習、実習がバランスよく組み合わせられおり、附属学校園の教諭による実践的な授業、T Aを活用して講義内容の理解を深める授業など学習指導方法も工夫されている。シラバスは全て電子化され、科目の概要、具体的な達成目標、必要知識・準備、評価方法・評価基準、教科書、参考書、講義項目、教育方法、授業評価結果を踏まえての改善内容など必要な情報が記載された適切なものとなっており、学生からのアンケート結果によると約7割の学生が活用していることが分かる。

また、1単位の修得には45時間の学習が必要であることを周知するとともに、シラバスには授業以外の学習に必要な事項が明記され、さらに学習環境の整備やきめ細かな履修指導を実践しており、主体的な学習を促すために適切な取組がなされている。また、平成20年度から、全学共通教育科目にGPAを導入するとともに、履修登録単位の上限を設定し、十分な学習時間を確保するよう工夫するなど、単位の実質化にも配慮している。

以上のことから、本学部の教育方法は、必要な知識と技術を身に付けたいという、学生や受験生の期待に応じていると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 退学者数は14名、留年者数は29名、休学者数は16名程度の人数で推移している(資料4-1-1)(資料A1-2007データ分析集:No.16.1進級状況)。

本学部の卒業率・学位取得率は、約8割となっている(資料A1-2007データ分析集:No.17.1.1.1及び17.2.1.1卒業・修了状況、資料A1-2007データ分析集:No.18.1学位取得状況)。

本学部の教員免許取得件数は300程度となっている(資料A1-2007データ分析集:No.19.1.1.1資格取得状況)。

資料4-1-1 退学者数、留年者数、休学者数

	退学者	留年者	休学者
平成16年度	22	30	17
平成17年度	10	32	13
平成18年度	13	27	18
平成19年度	9	25	15

出典:教育人間科学部資料

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 毎年前期と後期の2回実施している授業評価アンケートの結果では、「各授業時間に挙げられた到達目標まで到達できた」、「授業を受けた後で知識と思考力が

向上した」、「授業を受けてよかったと思った」、「授業の内容をさらに深めて勉強したいと思った」の4項目に対する回答の平均が、5点満点で3.5点を上回っている。また、この点数は平成17年度から年々上昇している(資料4-2-1)。

資料4-2-1 授業評価アンケート結果

	各授業時間に挙げられた到達目標まで到達できた	授業を受けた後で知識と思考力が向上した	授業を受けてよかったと思った	授業の内容をさらに深めて勉強したいと思った
平成17年度前期	3.49	3.83	3.87	3.57
平成17年度後期	3.54	3.79	3.76	3.55
平成18年度前期	3.62	3.94	3.94	3.68
平成18年度後期	3.65	3.88	3.83	3.61
平成19年度前期	3.64	3.96	3.96	3.75
平成19年度後期	3.60	3.87	3.85	3.65

出典:平成19年度学生による授業評価アンケート調査報告書

平成18年度から実施している学生の卒業時における教育の成果等に関するアンケートの結果において、平成18年度の結果(資料4-2-2(別添))及び平成19年度の結果(資料4-2-3(別添))とも、「豊かな教養」、「専門的知識・能力」、「倫理観・人間性」、「創造力・実行力」、「意欲・積極性」、「プレゼンテーション力」、「コミュニケーション能力」、「統率力・リーダーシップ」、「協調性」の項目で肯定的な評価を得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部では、各年度における退学者が14名、留年者が29名、休学者が16名程度で推移し、卒業率・学位取得率は約8割である。また、教員免許の取得は約300件となっていることなど、学生の在学中・卒業時の状況から、教育の成果や効果があがっていると言える。

また、学生による授業評価アンケート結果では、到達度、能力開発度、満足度、感銘度とも3.5点を上回っており、卒業時点における教育の成果をアンケート調査した結果では、教養、専門、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、統率力・リーダーシップ、協調性の項目で肯定的な評価を得ているなど、学生からの意見聴取の結果からも、教育の成果や効果があがっていると言える。

以上のことから、本学部の学業の成果は、必要な知識と技術を身に付けることにより希望する資格を取得したいという、学生や受験生の期待に十分に答えていると判断する。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 本学部の卒業生は、約2割が進学、7割が就職、残り1割は調査時点で不明である(資料 A1-2007 データ分析集: No.20.1.1 及び 20.2.1 進学・就職状況)。

就職に関しては、情報通信業、卸売・小売業、金融・保険業、サービス業、公務員などへ進む者が多く、また、全就職者の4割、教員養成系のみでは7割が教員の職に就いている(資料 5-1-1 (別添))(資料 A1-2007 データ分析集: No.21.1.1 及び 21.2.1 職業別の就職状況、資料 A1-2007 データ分析集: No.22.1.1 及び 22.2.1 産業別の就職状況)。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 平成18年度に実施した卒業生アンケート(平成9年度、平成14年度、平成16年度の卒業生を対象)の結果では、豊かな教養、専門知識・技術、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、統率力・リーダーシップ、協調性の項目で肯定的な評価を得ている(資料 5-2-1 (別添))。

また、平成19年度に過去5年間の卒業生が就職した機関に対し、卒業生の印象を5段階(1:特にそう思う → 5:そう思わない)で調査した結果(回答数399、報告書は作成中)によると、実践的な外国語能力を除いて、積極性、責任感、コミュニケーション、協調性、プレゼンテーション、創造性・企画力、分析力・情報処理力、リーダーシップ、感情の安定、業務・社風への適性、仕事への熱意、一般的教養、会社・社会への理解度、専門的な知識・技術の全ての項目において、中間値を上回っている。中でも、責任感、協調性、業務・社風への適性、仕事への熱意、一般的教養は、比較的高い値を示している(資料 5-2-2 (別添))。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部の卒業生は、約2割が進学、約7割が就職となっている。就職では、情報通信業、卸売・小売業、金融・保険業、サービス業、公務員のほか、卒業生全体の4割、教育養成系のみでは7割の卒業生が教員の職に就いているなど、卒業後の進路・就職の状況から、教育の成果や効果があがっていると言える。

また、卒業生からのアンケート結果では、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、統率力・リーダーシップ、協調性などの項目で肯定的な評価を得ており、さらに、就職先の企業・自治体へのアンケート結果からも、責任感、協調性、業務・社風への適性、仕事への熱意、一般的教養について高く評価されているなど、卒業生や就職先の関係者からの意見聴取の結果からも、教育の成果や効果があがっていると言える。

以上のことから、本学部の進路・就職の状況は、必要な知識と技術を身に付けることにより希望する資格を取得し、希望する分野への進学・就職したいという、学生や受験生の期待とともに、社会人として必要な資質・能力を備え、実践的能力を備えた人材を輩出してほしいという、教育界・企業等からの期待にも十分に答えていると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「実践的授業の充実①」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 社会のニーズである「実践的な人材」を養成するために、中期目標・中期計画に沿ってインターンシップを導入し、職業体験の機会を積極的に提供している(資料2-2-1(別添))。

②事例2「実践的授業の充実②」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) 教育界のニーズである「実践的能力のある教員」を養成するために、附属学校園と連携し、附属学校園の教員による教育実習の指導や教育現場の体験などの機会を提供している(資料3-1-1(別添))。

③事例3「卒業時点における教育の成果の検証」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成18年度から実施している学生の卒業時における教育の成果等に関するアンケートで、総合的に教育の成果が上がっていると評価されていることがわかる。なお、アンケートで出された不満足な点は、今後の教育内容の改善につなげるシステムとなっている(資料4-2-2(別添)、資料4-2-3(別添))。

④事例4「教員養成課程における教員採用率」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組) 本学部学校教育課程の卒業生における教員採用率(就職者のうち教員になった者の割合)は、平成19年度には若干下がっているものの、山梨県の教員採用数が減少の中にあっても、法人化以前から現在に至るまで約7割と高い割合である(資料5-1-1(別添))。

2. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	2 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	2 - 4
	分析項目 II 教育内容	2 - 6
	分析項目 III 教育方法	2 - 8
	分析項目 IV 学業の成果	2 - 10
	分析項目 V 進路・就職の状況	2 - 12
III	質の向上度の判断	2 - 13

I 医学部の教育目的と特徴

1 医学部の教育目的

本学は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、学則に定める目的及び使命を実現するため、中期目標に「幅広い教養と深い学識と創造性、自立性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や 21 世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する」ことを基本的な目標として掲げている。

これを受け、医学部では、「人類の健康を支える医療人教育」をキャッチ・フレーズに、以下の理念・目的及び教育目標を掲げている。

(1) 理念・目的

深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行う。

(2) 教育目標

病める人の苦痛を自らの苦痛と感ずることができ、生涯にわたって医学的知識、技術の習得に努め、地域社会・国際社会の保健医療・福祉に貢献する意欲を持った人材、及び疾患の原因や治療法を科学的に追究し、国際的に活躍できる研究者になろうとする意欲を持った人材の育成を目指す。

また、中期目標に掲げた、教育の成果に関する目標、教育内容等に関する目標、教育の実施体制等に関する目標を踏まえ、学部として以下の事項に取り組んでいる。

- ・ 学習達成目標を提示して意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。
- ・ 社会のニーズや動向に配慮した教育内容や教育方法を検討する。
- ・ 地域医療に関する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。
- ・ 履修単位の上限設定を検討する。
- ・ 学部横断的な少人数教育を充実する。
- ・ 教養教育を充実する。
- ・ 教員の教育能力の向上を図る。

2 医学部の特徴

医学科および看護学科からなる医学部では、専門的ならびに学術的領域において独創的な研究活動を展開する一方、現在の医療・医学を担う優れた臨床医・看護専門職および、医学・看護学研究者の養成を目指し、医学、生命科学、看護学、医療に関して学習効果の高い教育プログラムを実施している。

教員は、大学院医学工学総合研究部に所属し、学部を兼担しており、学部教育に当っては、所属する学域にはとらわれず、柔軟で効果的な教育が実現できるような体制をとっている。具体的には

1. 一般教育担当教員を大学教育研究開発センターに登録して基礎教育、教養教育の充実を図る。
2. テュートリアル教育（学生の主体的な自己学習を促し、少人数グループでの討論を促進する教育方法）においてはコアカリキュラムに沿って系統的に行っている。

グループ討論、個別指導、個人学習等を通じて、具体的なテーマについて解決する能力を育成するテュートリアル教育と講義形式とを効果的に融合し、国家試験に合格し、各々が望む道へと進めるよう確かな力を育むとともに、病める人達の尊い生命と向き合うに相応しい人格の陶冶にも力を注いでいる。

また、地域の中核として先端医療を提供するとともに、学生の臨床実習を行う教育の場でもある附属病院は、病床数 600 床、高度先進医療を担う特定機能病院の指定を受けた医療水準の高い施設である。

医学科では、臨床各科の教員が協力して質の高い卒前臨床教育の実践に努めるとともに、卒後臨床研修センターを中心に、医学科の卒業生を対象とした 2 年間の初期臨床研修プログラムの充実にも努め、卒前・卒後を通して優れた医師の養成に全力で取り組んでいる。

看護学科では、人間とは、健康とは、看護とは何かについて、地域看護学さらに看護研究で主体的に学習させ、また、国内外の看護の現状や将来の展望等について積極的に学ばせ、人格の陶冶にも力を注いでいる。

[想定する関係者とその期待]

1. 学生からの期待

質の高い教員から、医学に関する専門知識と技術を学ぶことができ、医師・看護師等の国家資格の取得ができること。

2. 医療界からの期待

医師又は看護師としての倫理観を備え、多忙、かつ細分化する医療の分野において、最先端の知識と技術を駆使できる実践的な医療人と先端的で広い視野を持つ医学・看護学研究者を養成すること。医師不足 10 県の 1 つである山梨県内で活躍する優秀な医師を養成すること。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本学部は、深い人間愛と広い視野を持ち、医の倫理を身に付け、科学的根拠に基づいた医学的知識、技術を備え、地域医療や国際医療に貢献できる医療人や国際的に活躍できる優れた研究者を養成する教育・研究を行うことを目標として、「医学的根拠と倫理感を基にした高度医療を提供できる医師や、人体の構造や病気の原因を、最先端の知識と技能を駆使して、探求しようとする意欲を持つ医学研究者の養成を目指す医学科」と「講義による知識の習得と医療現場での臨床実習を通し、医療や看護に関する専門知識と技術を体系的に学習し、質の高い看護サービスを提供できる看護師、保健師、助産師や看護学研究者の養成を目指す看護学科」の2学科で構成されている。

学科ごとの入学定員は、医学科 100 名、看護学科 60 名の合計 160 名で、平成 19 年度までの 5 年間の入学者数は入学定員に対して 1.00 倍から 1.05 倍の 160 人から 168 人となっている(資料 1-1-1)(資料 A1-2007 データ分析集: No.2. 1. 1 及び 2. 2. 1 入学定員充足率)。

	入学定員	入学者数				
		19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
医学科	100	105	105	100	100	100
看護学科	60(10)	63(10)	60(11)	60(10)	60(10)	60(10)
計	160(10)	168(10)	165(11)	160(10)	160(10)	160(10)

出典: 大学機関別認証評価自己評価書 平成19年6月

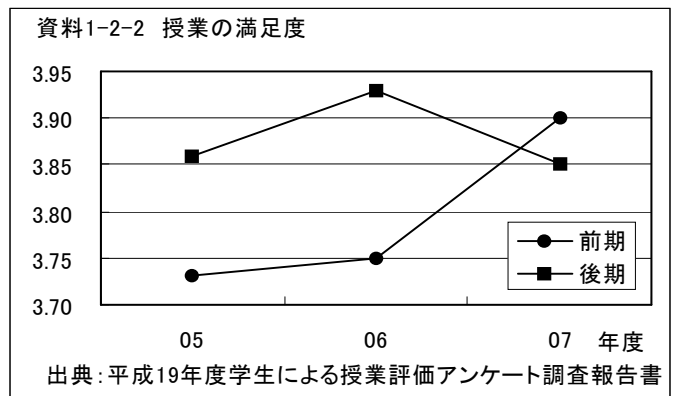
医学系の教員は、基本的に大学院医学工学総合研究部に所属し、学部を兼担しており、学部教育に当っては、所属する学域にはとらわれず、柔軟で効果的な教育が実現できるような体制となっている。専任教員数(附属病院を除く。)は、平成 19 年 5 月 1 日現在で教授 41 人、准教授 28 人、講師 7 人、助教 85 人の合計 161 人で、教員 1 人当りの学生数は、学生現員(889 人)に対して 5.5 人である(資料 A1-2007 データ分析集: No.4. 1 及び 4. 2 専任教員数、構成、学生数との比率)。

また、本学部で開設した授業科目を有効に遂行するために、他大学の教員や病院の医師など 236 名の非常勤講師を採用している(資料 A1-2007 データ分析集: No.8 兼務教員の数)。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 学内共同教育研究施設の大学教育研究開発センターが中心となり、大学全体の取組として、学生による授業評価アンケートを毎年前期と後期に実施し、結果を報告書として公表し、自由記述とあわせて教員に授業内容の評価をフィードバックしている。教員は、授業の評価と公表結果に基づき、講義内容や講義方法の改善を行っている。改善内容はシラバスに明記することが義務付けられている。また、改善を望む学生の声が多い授業の担当者は、改善策を文書により学内に公表している。さらに、教育力の向上を目的に全学FD研修会として講演会や意見交換の機会を提供し、前述の授業評価アンケートの結果で高い評価の授業担当者による授業方法の秘訣集の作成及び公開授業を実施するなど、授業改善への支援活動を企画・実施している。

また、本学部では、チュートリアル教育の開始に伴い、チューターのためのFD研修会を4月と9月に実施し、グルー



プ学習の進め方や評価方法を、他大学事例の活用などと合わせて提供し、より効果的となるよう努力している（資料 1-2-1（別添））。

これらの取組により、視聴覚機器の導入や配付する教材の工夫、授業を補完する課題・練習問題の提供、参加・討論型授業への転換など授業内容、授業方法の改善が行われており、授業評価アンケートの満足度の評価点が向上していることから、授業改善が進んでいると考えられる（資料 1-2-2）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 本学部は、教育の目的に沿って、医学関連の研究分野に対応した2つの学科で構成されており、収容定員の1.00から1.05倍の学生の教育に当たっている。また、教員1人当たりの学生数は5.5人であり、本学部で開設した授業科目を展開するために十分な専任教員・兼任教員を配置している。

また、大学全体として学生による授業評価アンケートの結果を活用し、授業改善を図るとともに、学部独自でもチュートリアル・チューターのためのFD研修会を今年度2回実施し、教育内容、教育方法の改善に取り組んでおり、授業評価結果の授業に対する満足度も向上している。

以上のことから、本学部では、学生数に対して十分な教員による質の高い教育を実施しており、医学、医療に関する基礎知識、専門知識、技術を身につけたいという学生の期待に十分応えていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 医学科の卒業要件は、全学共通教育科目から38単位、学部入門ゼミ2単位、専門教育科目181.5単位の合計221.5単位以上となっている。全学共通教育科目は1年次に甲府キャンパスにおいて他学部の学生と共に学習し、2年次から4年次は基礎医学系、臨床基礎医学系、社会医学系の基礎的内容の学習を前提に、テュートリアル教育で、自ら課題を発見し解決方法を見出す能力を習得し、十分な知識と臨床対応能力を身につけ5年次以降の臨床実習へと移行する。医学科では全ての専門科目が必修であり、医師として必要な知識と技術の習得が可能な教育課程を編成している。

看護学科の卒業要件は、全学共通教育科目から30単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目30単位、看護専門科目67単位の合計129単位以上となっている。4年間を通して看護に必要な知識と技能を体系的に学べるよう、入学後より基礎科目に加え専門科目の教育を開始して学ぶ「くさび形」カリキュラムを採用している。1年次の「看護とは何か」から始まり、3年次には臨床看護学や地域看護学、老年看護学の専門科目講義に加え、医療現場での臨床実習を開始し、最終学年で、学んだ知識の再確認と臨床実習体験を基に、看護能力を更に深めるため、学生主体での看護研究を実施している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 学生からの要請による、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、転学部の承認などや、また社会等からの要請による、編入学生の受入と単位認定などの制度制定などに加え、教養教育の充実により、医師・看護師等養成カリキュラムの充実を図っている。

編入学生は、看護学科で平成18年度が11人、平成19年度が10人の受入実績であった。

また、近年の医師不足に関する社会からの要請に対し、①平成19年度より、医師免許取得後、県内の医療機関で一定期間医療に従事することを条件とする県の医師修学資金を医学科在校生の希望者に給付することとした(資料2-2-1(別添))。さらに、②平成20年度から新医師確保総合対策に基づき、医学科の入学定員を10名増員し、県の医師修学資金給付制度と合わせた地域枠を設定し地元で医師を定着させること、③地域医療学講座を設置し、地域医療の現状、地域医療の魅力と意義などを学ぶ「地域医療学(2単位必修)」を開講することとした。

地域医療の現場実習、並びにECE(早期臨床体験)・臨床実習・選択実習の内容をより充実し、さらに学生及び教員のアンケート結果に基づき、平成20年度から、ECE実習担当の地域医療学講座への変更に伴い、実習施設を障害児福祉施設・介護施設から病院に変更することとした。また、OSCE(客観的臨床能力試験)及びCBT(computer-based test: 医学科の学生が臨床実習のまえに受ける客観試験)後に学生及び教員を対象に実施したアンケートに基づき、診断学実習(実習・講義)で認定評価者による指導を取り入れ、講義による知識の充実及び実習の標準化を図るとともに、診断学入門(実習・講義)で医療面接にSP(模擬患者)を採用し内容を充実した。

特に、看護職については医療現場での即戦力が求められていることから、看護学科のカリキュラムで2年次生から4年次生まで各種実習を多数取り入れ、学生の実践力を養い、即戦力として各医療現場に輩出できるよう工夫している(資料2-2-2(別添))。

一方、医学科学生の中で、基礎または臨床医学研究者、あるいは大学等の教育研究機関で指導的立場に立つ教育研究者(アカデミックドクター)を志願する者が急速に減少している。このような傾向が続けば、先端生命科学研究、先進医療領域に於いて諸外国に遅れを取るのみならず、わが国の医学教育、研究の質の低下を招き、ひいては、国民の健康を担保する医療の質の低下をも招来しかねない。そこで、医学部では、医学研究に興味を持つ医学生を入学後早期に見出し、将来の医学界を担うアカデミックドクターに育

成することを目的に、平成17年度より全国に先駆けて、正規の教育カリキュラムと並行して医学科1年次生を対象に「ライフサイエンス特待生」制度を実施し、翌18年度には、その成果を基に「ライフサイエンス特進コース」を学内戦略的プロジェクトとして位置づけスタートさせた（資料2-2-3（別添））。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由） 本学部の教育課程は、全学共通教育科目及び学部入門ゼミで、幅広い教養の習得と専門科目を履修するための導入教育を行った上で、低学年で基礎的な科目を、高学年で実践的あるいは応用的な科目を履修するよう体系的に編成されている。

また、編入学生の受入と単位認定、地域枠の設定、実習内容の充実など、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成にも配慮している。

さらに、医師不足県に存在する医学部として、県と連携し、医師不足に対応した教育体制の整備を進めている。また、優れたアカデミックドクターの育成を目指し、基礎医学系の教員による、「ライフサイエンス特進コース」を実施している。

以上のことから、本学部の教育内容は、医学に関する基礎知識、専門知識、技術を身につけたいという学生や受験生の期待、ならびに医療界の要請に十分に答えていると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

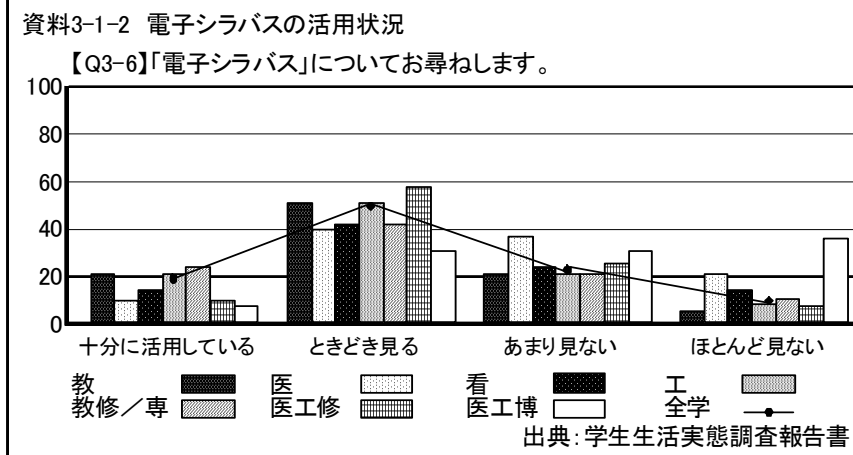
(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 本学部では、テュートリアル教育により、自らが課題を見つけ出し、その問題を解決できる能力をもつ学生を養成している。

また、講義に加え、教育現場や医療現場における実習、情報機器の活用、少人数による体験型授業やゼミナール形式の授業など、学生の参加・討論型の教育により、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成も行っている。

シラバスは全て電子化し、担当教員、単位数、対象学科等の基本的な事項と、科目の概要、具体的な達成目標、必要知識・準備、評価方法・評価基準、教科書、参考書、講義項目、教育方法や授業評価結果を踏まえての改善内容などが記載され、常時参照可能としている(資料3-1-1(別添))。平成17年度に実施した学生生活実態調査の結果によると、約5割の学生が「ときどき見る」または「十分に活用している」と回答している(資料3-1-2)。



観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 学生便覧に1単位の授業科目は授業時間外を含めて45時間の学習が必要であることを明記し、ガイダンス等で説明した上で、シラバスに授業科目の具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記し、学生の主体的な学習を促している。自主学習用のためのスペースは、附属図書館医学部分館の学習室のほか、テュートリアル教育の実施に伴い改修した少人数教室(14室)を時間外でも使用できる態勢を整備している(資料A1-2007データ分析集: No.14図書館・設備等、資料A1-2007データ分析集: No.15図書館・資料等)。

また、キャンパスネットワークシステムを活用し、学生に対し授業時間外での学習内容の提示、レポート提出の指導等を行っている。さらに、平成20年度からは、全学共通教育科目にGPA制度を導入し、単位の実質化にも配慮している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 講義、演習、実習を組み合わせ、専門的な知識のほか実践的な教育にも力を入れ、実践力、課題解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養成している。シラバスは全て電子化され、科目の概要、具体的な達成目標、必要知識・準備、評価方法・評価基準、教科書、参考書、講義項目、教育方法、授業評価結果を踏まえての改善内容などが記載されており、学生からのアンケート結果によると約5割の学生が活用していることが分かる。

また、主体的な学習を促すために、1単位の修得には45時間の学習が必要であることを周知するとともに、シラバスには授業以外の学習に必要な事項が明記され、さらに学習環境の整備やきめ細かな履修指導を実践している。また、平成20年度から、全学共通教育

科目にG P Aを導入し、単位の実質化にも配慮している。

以上のことから、本学部の教育方法は、医学に関する基礎知識、専門知識、技術を身につけたいという、学生や受験生の期待に十分に答えていると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 平成18年度における本学部の休学者数は12名、退学・除籍数は8名、留年者数は25名で、年々減少する傾向にある。本学部の卒業率(学位取得率)は、医学科で99%、看護学科で98.5%となっている(資料A1-2007データ分析集:No.17.1.1.1及び17.2.1.1卒業・修了状況、資料A1-2007データ分析集:No.18.1学位取得状況)。

過去3年間における国家資格取得状況では、医師の合格率が平均87.7%、看護師が98.8%、保健師が91.2%、助産師が100%となっている(資料4-1-1)。

区分	実施年			
	平成17年	平成18年	平成19年	
医師	受験者数	111 (101)	109 (94)	113 (104)
	合格者数	94 (89)	100 (91)	98 (95)
	合格率	84.7%	91.7%	86.7%
看護師	受験者数	61 (61)	53 (52)	56 (56)
	合格者数	60 (60)	53 (52)	55 (55)
	合格率	98.4%	100.0%	98.2%
保健師	受験者数	72 (71)	67 (62)	78 (66)
	合格者数	67 (66)	53 (51)	78 (66)
	合格率	93.1%	79.1%	100.0%
助産師	受験者数	5 (5)	3 (3)	4 (4)
	合格者数	5 (5)	3 (3)	4 (4)
	合格率	100.0%	100.0%	100.0%

() は、新卒者数を内数で示す。
出典:大学機関別認証評価 自己評価書 平成19年6月

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 毎年前期と後期の2回実施している授業評価アンケートの結果では、「各授業時間に挙げられた到達目標まで到達できた」、「授業を受けた後で知識と思考力が向上した」、「授業を受けてよかったと思った」、「授業の内容をさらに深めて勉強したいと思った」の4項目に対する回答の平均が、5点満点で3.5点を上回っている(資料4-2-1)。

平成18年度から実施している学生の卒業時における教育の成果等に関するアンケートの結果において、平成18年度の結果(資料4-2-2(別添))及び平成19年度の結果(資料4-2-3(別添))とも、「豊かな教養」、「専門的知識・能力」、「倫理観・人間性」、「創造力・実行力」、「意欲・積極性」、「プレゼンテーション力」、「コミュニケーション能力」、「統率力・リーダーシップ」、「協調性」の項目で肯定的な評価を得ている。

	各授業時間に挙げられた到達目標まで到達できた	授業を受けた後で知識と思考力が向上した	授業を受けてよかったと思った	授業の内容をさらに深めて勉強したいと思った
平成17年度前期	3.43	3.71	3.73	3.61
平成17年度後期	3.52	3.86	3.86	3.73
平成18年度前期	3.46	3.77	3.75	3.68
平成18年度後期	3.68	3.96	3.95	3.87
平成19年度前期	3.56	3.89	3.90	3.85
平成19年度後期	3.57	3.87	3.85	3.76

出典:平成19年度学生による授業評価アンケート調査報告書

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部の休学者、退学者、除籍、留年者数は、全体で45名程度であり、年々減少する傾向にある。卒業生数は、卒業予定者の約98%であり、毎年、多くの学生が国家資格を取得している状況から、教育の成果や効果が上がっていると言える。

また、学生による授業評価アンケート結果では、到達度、能力開発度、満足度、感銘度とも3.5点を上回っており、総合的に考えると教育(学習)の成果が上がっていること

表れであると言える。卒業時点における教育の成果に関するアンケートの結果では、教養、専門、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、統率力・リーダーシップ、協調性の項目で肯定的な評価を得ているなど、学生からの意見聴取の結果からも、教育の成果や効果が上がっていると言える。

以上のことから、本学部の学業の成果は、医学に関する基礎知識、専門知識、技術を身につけることにより希望する資格を取得したいという、学生や受験生の期待に十分に応えていると判断する。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 本学部の卒業生は、約2%が進学、93%が就職、残り5%はその他である(資料A1-2007データ分析集:No.20.1.1及び20.2.1進学・就職状況)。また、学部の特性により卒業生の殆どが医師や看護師として医療機関への就職となっており、他のわずかな数の卒業生が地方自治体の保健師や養護教諭となっている(資料A1-2007データ分析集:No.21.1.1及び21.2.1職業別の就職状況、資料A1-2007データ分析集:No.22.1.1及び22.2.1産業別の就職状況)。

また、分析項目IVに記載したとおり医師・看護師等の国家試験の合格率は高いが、平成16年度以降の医学科卒業生の県内定着率は約26%~38%であり、新医師臨床研修制度の開始後、医師の偏在化が進んでいる。よって、平成19年度より、医師免許取得後、県内の医療機関で一定期間医療に従事することを条件とする県の医師修学資金を医学科在校生の希望者に給付し、平成20年度より入学定員に県の医師修学資金と連動させた地域枠を設けるなど、卒業生の地域定着策を実施することとした。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 平成18年度に実施した卒業生アンケート(平成9年度、平成14年度、平成16年度の卒業生を対象)の結果では、専門知識・技術、倫理観・人間性、意欲・積極性、コミュニケーション能力、協調性の項目で肯定的な評価を得ている(資料5-2-1(別添))。

また、平成19年度に過去5年間の卒業生の雇用機関に対し、卒業生の印象を5段階(1:特にそう思う → 5:そう思わない)で調査した結果(回答数399、報告書は作成中)によると、積極性、責任感、コミュニケーション、協調性、プレゼンテーション、創造性・企画力、分析力・情報処理力、リーダーシップ、感情の安定、業務・社風への適性、仕事への熱意、一般的教養、会社・社会への理解度、専門的な知識・技術、実践的な外国語能力の全ての項目において、中間値を上回っている。中でも、責任感、仕事への熱意、一般的教養、専門的な知識・技術は、高い値を示している(資料5-2-2(別添))。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本学部の卒業生は、そのほとんどが医師や看護師として医療機関への就職しており、卒業後の進路の状況から教育の成果や効果が上がっていると言える。

卒業生からのアンケート結果では、医師や看護師として必要な専門知識や技術、倫理観・人間性、意欲・積極性、コミュニケーション能力などの項目で肯定的な評価を得ており、また、卒業生の就職先へのアンケート結果においても、責任感、仕事への熱意、一般的教養、専門的な知識・技術があると評価されており、卒業生や雇用主等の関係者からの意見聴取の結果からも、教育の成果や効果が上がっていると言える。

以上のことから、本学部の進路・就職の状況は、医学に関する基礎知識、専門知識、技術を身につけることにより希望する資格を取得したいという、学生や受験生の期待に応え、また、優れた医師や、医学研究者、質の高い看護サービスを提供できる看護師、保健師、助産師や看護学研究者の養成を望む医療界からの期待に応えていると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「授業方法の改善のための取組」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組) 本学部では、テュートリアル教育を実施するだけでなく、チューターのためのFD研修会を4月と9月に実施し、教育側もグループ学習の進め方、評価方法、他大学の事例などについて知識を深め、学生と共に本教育の効果を高める努力を行っている(資料1-2-1(別添))。

②事例2「社会からの要請への対応」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 看護職では、医療現場での即戦力が求められていることから、看護学科のカリキュラムにおいて2年次生から4年次生まで各種実習を多数取り入れ、学生の実践力を養い、即戦力として各医療現場に輩出できるよう工夫している(資料2-2-2(別添))。

③事例3「国家試験の合格率」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 質の高い医療人の養成を目指し、きめ細かな教育指導を行ってきた結果、過去3年間における助産師の国家試験合格者は全て100%であり、保健師も平成19年には100%に達した。また、看護師においては、98.2%~100%と高水準を維持している。医師は、平成16年度から平成19年度の合格率が86.7%~91.7%である(資料4-1-1)。

④事例4「卒業時点における教育の成果の検証」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成18年度から実施している学生の卒業時における教育の成果等に関するアンケートで、総合的に教育の成果が上がっていると評価されていることがわかる。なお、アンケートで出された不満足な点は、今後の教育内容の改善に反映されるシステムとなっている(資料4-2-2(別添)、資料4-2-3(別添))。

3. 工学部

I	工学部の教育目的と特徴	3-2
II	分析項目ごとの水準の判断	3-4
	分析項目 I 教育の実施体制	3-4
	分析項目 II 教育内容	3-6
	分析項目 III 教育方法	3-7
	分析項目 IV 学業の成果	3-9
	分析項目 V 進路・就職の状況	3-11
III	質の向上度の判断	3-12

I 工学部の教育目的と特徴

1 工学部の教育目的

本学は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、学則に定める目的及び使命を実現するため、中期目標の基本的な目標に「幅広い教養と深い学識と創造性、自立性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や 21 世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する」ことを掲げている。

これを受け、工学部では、「未来世代を思いやるテクノロジー教育」をキャッチ・フレーズに、以下の理念・目的及び教育目標を掲げている。

(1) 理念・目的

広い教養と深い専門知識を身に付け、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成するための教育・研究を行う。

(2) 教育目標

基礎的・専門的学力、論理的な表現力やコミュニケーション能力を修得し、工学技術が社会や自然に及ぼす影響や効果及び技術者が社会に負っている責任を理解するとともに、問題を発見・解決できる能力を持った人材の養成を目指す。

また、中期目標に掲げた、教育の成果に関する目標、教育内容等に関する目標、教育の実施体制等に関する目標を踏まえ、工学部としても以下の事項に取り組んでいる。

- ・ 学習達成目標を提示して意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。
- ・ 社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討する。
- ・ 地域に関する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。
- ・ 履修単位の上限設定を検討する。
- ・ 学部横断的な少人数教育を充実する。
- ・ 教養教育を充実する。
- ・ 教員の教育能力の向上を図る。

2 工学部の特徴

- (1) 本学部では、物理的、化学的、生物学的そして社会的な現象についての先端的研究を行っており、産業界との太いパイプのもと、産学共同による様々なプロジェクトにも取り組み、技術や製品の開発において高い成果を収めている。
- (2) 既存の学術理論はもちろんその応用方法も習得して、新たな技術や製品を創出する能力を持った世界に通用する工学系技術者の育成を目指し、少人数クラス編成によるきめ細やかな指導体制のもとで、社会の要請に適う教育プログラムを構築、実施している。また、その内容は J A B E E の認定基準にも則したものとなっている。
- (3) 伝統的な工芸や先端的なものづくりを実践している「ものづくり教育実践センター」、国立大学唯一のワイン研究専門機関「ワイン科学研究センター」、新機能材料の創生に挑む「クリスタル科学研究センター」、燃料電池や太陽電池の世界的研究拠点「クリーンエネルギー研究センター」において、最先端の研究活動に学生が直接参加できる体制が整っており、世界レベルの研究に触れることも可能である。特に平成 19 年度からは、本学部の特色を活かす教育拠点として、クリーンエネルギー特別教育プログラム、ワイン科学特別教育プログラムの学部・修士一貫教育コースを開設している。
- (4) 本学部では、クラス担任制の導入により、きめ細かな修学指導が行き届き、退学率、

留年率、休学率ともに下がっている。また、丁寧な指導の下での退学勧告制度も導入している。

(5) 過去5年間における入学者の状況は、入学定員440名に対し1.09倍から1.13倍の学生を受け入れている。

[想定する関係者とその期待]

1. 学生・受験生からの期待

優れた教員から、質の高い教育を受けることができ、工学に関する基礎知識・専門知識・技術を身に付け、希望する分野への進学・就職ができること。

2. 企業等からの期待

社会人として必要な資質・能力を備え、専門知識・技術とともに、実践力・企画力などをもち合わせた人材を輩出すること。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本学部は、広い教養と深い専門知識を身に付け、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者養成のための教育・研究を行うことを目標として、機械システム工学科、電気電子システム工学科、コンピュータ・メディア工学科、土木環境工学科、応用化学科、生命工学科、循環システム工学科の7学科で構成されている。このうち、機械システム工学科、電気電子システム工学科、コンピュータ・メディア工学科、土木環境工学科はJ A B E Eの認定を受け、教育の質を保証している。さらに、本学部の特色であるクリーンエネルギーとワイン科学の教育研究拠点として、学部・修士一貫教育の「クリーンエネルギー特別教育プログラム」、「ワイン科学特別教育プログラム」を開設している((資料1-1-1(別添)、資料1-1-2(別添))。)

課程ごとの入学定員は、資料1-1-3のとおり合計440名で、過去5年間の入学者数は入学定員に対して1.09倍から1.13倍の480人から495人となっている(資料A1-2007データ分析集:No.2.1.1及び2.2.1入学定員充足率))。

ほとんどの教員は、大学院医学工学総合研究部に所属し、学部を兼担しており、学部教育に当たっては、所属する学域にはとらわれず、柔軟で効果的な教育が実現できるような体制をとっている。研究部の工学系及び工学部の教員をあわせ183人で構成しているため、教員1人当たりの学生数は、平成19年5月1日現在の学生現員(2,077人)に対して11.3人である。また、本学部で開設した授業科目を有効に遂行するために、他大学教員や企業等専門技術者・経営者など110名の非常勤講師を採用している(資料1-1-4(別添))。

資料1-1-3 入学定員及び入学者数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
機械システム工学科	90(10)	90(10)	90(10)	90(10)	90(10)
	97(11)	101(10)	111(5)	108(6)	99(11)
電気電子システム工学科	70(5)	70(5)	70(5)	70(5)	70(5)
	81(7)	77(2)	74(5)	79(5)	81(3)
コンピュータ・メディア工学科	75(5)	75(5)	75(5)	75(5)	75(5)
	88(6)	87(3)	85(4)	84(4)	80(1)
土木環境工学科	75	75	75	75	75
	86(3)	85(2)	79(3)	81	72(1)
物質・生命工学科	85	85			
	98(2)	100(3)			
応用化学科			50	50	50
			54(1)	56(1)	54(3)
生命工学科			35	35	35
			39(1)	37(1)	31(1)
循環システム工学科	45	45	45	45	45
	45	44	46	47	44
クリーンエネルギー特別教育プログラム					[5]
					6
ワイン科学特別教育プログラム					5
					[5]
計	440(20)	440(20)	440(20)	440(20)	440(20)
	495(29)	494(20)	488(21)	492(17)	480(20)

注1 各年度の上段の数字は入学定員、下段の数字は入学者数を示す。

注2 特別教育プログラムの募集定員は、機械システム工学科、コンピュータ・メディア工学科及び生命工学科の入学定員から各2人、電気電子システム工学科、土木環境工学科、応用化学科及び循環システム工学科の入学定員から各1人を充当している。

注3 クリーンエネルギー特別教育プログラムの入学者数欄の下段は、第2志望の応用化学科への入学者数、ワイン科学特別教育プログラムの入学者数欄の下段は、第2志望の生命工学科への入学者数を示す。

出典:大学機関別認証評価自己評価書 平成19年6月

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 大学全体の取組として、学内共同教育研究施設である大学教育研究開発センターが中心となり、学生による授業評価アンケートを毎年前期と後期の2回実施し、結果を報告書として公表するとともに自由記述とあわせて教員にフィードバックして

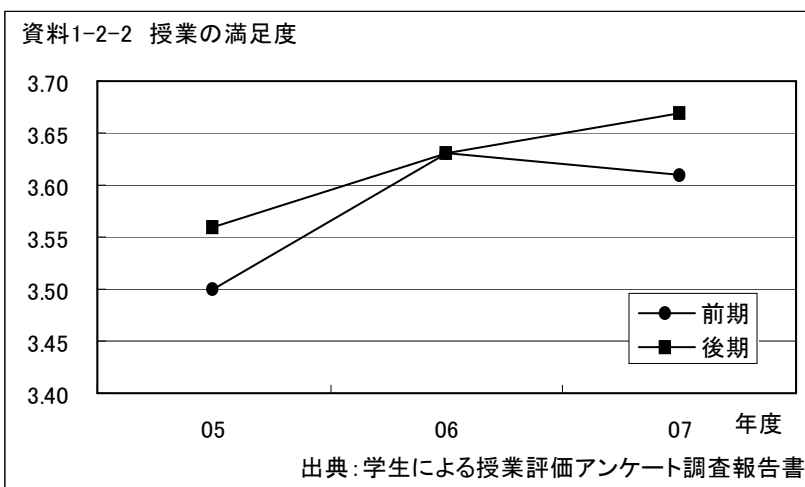
いる。教員は、この結果に基づき、自ら講義内容や講義方法の改善を行い、改善内容はシラバスに明記することが義務付けられている。また、改善を望む学生の声が多かった授業の担当者からは、改善策を文書で求め学内に公表している。さらに、全学FD研修会として講演会や意見交換の機会を提供し、教育力の向上を図っているほか、前述の授業評価アンケートの結果において評価の高い授業の担当者による授業方法の秘訣集の作成や公開授業の実施など、FD活動を企画・実施している。

本学部では、FD研修会を工学系学域教育委員会（各学科・専攻等から選出した14名の委員で構成）の企画により年に1回実施しており、その際に行うアンケート調査をもとに次回の研修テーマを決定するなど、教員のニーズを反映させている（資料1-2-1）。

これらの取組により、視聴覚機器の導入や配付する教材の工夫、授業を補完する課題・練習問題の提供、参加・討論型授業への転換など授業内容、授業方法の改善が行われている。授業評価アンケートの満足度の評価点が向上していることから、授業改善が進んでいると考えられる（資料1-2-2）。

	実施日	テーマ	参加人数
平成18年度	2006.8.11	理工系学生の心理及び教育方法	72
平成19年度	2007.11.22	授業評価と授業づくり	68

出典:工学系学域教育委員会資料



(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部は、JABEE認定を受けた4学科と、学際的な分野横断型の教育研究を行う3学科の7学科で構成され、平均して収容定員の1.11倍の学生の教育に当たっている。教員1人当たりの学生数は11.3人であり、本学部で開設した授業科目を展開するために十分な専任教員・兼任教員を配置しており、教育の目的に照らして、十分な教育の基本的組織を構成している。

また、大学全体として学生による授業評価アンケートの結果を活用し、授業改善を図るとともに、学部独自でもFD活動を行い、教育内容、教育方法の改善に取り組んでおり、授業評価結果の授業に対する満足度も向上している。

以上のことから、本学部の教育の実施体制は、優れた教員から質の高い教育を受け、工学に関する基礎知識・専門知識・技術を身に付けたいという、学生や受験生の期待に十分に答えていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 本学部の卒業要件は、全学共通教育科目から 32 単位、学部入門ゼミを 2 単位、専門科目から 90 単位の合計 124 単位となっている。全学共通教育科目で、大学で学ぶ意識付けと学ぶための基礎知識・技能を習得させるとともに、語学力や広い視野を持ち自己実現できる能力の養成を行っている。また、学部入門ゼミを 1 年次の前期で必修とし、専門科目を学習する上での導入教育を行っている。専門教育は、低学年では基礎工学を、高学年では応用工学と特殊研究を履修するよう編成されている。それぞれの学科・コース等において専門性を深めるために必要な基盤知識のほか、技術者倫理やコミュニケーション能力に関する科目を必修又は選択必修とし、広く社会で活躍できる技術者の養成を目指した教育課程を編成している。

また、大学院医学工学総合研究部における研究成果は、学部における教育に効果的に反映されており、最先端の研究の成果に触れる機会を提供することにより広範な知識と能力を持つ次世代型の人材輩出のために貢献している(資料 2-1-1 (別添))。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 学生や社会からの要請に対応して、他学部の授業科目については、平成 18 年度に延べ 34 人、平成 19 年度には 19 人が単位を修得した。他大学との単位互換については、放送大学との単位互換協定に加え、「大学コンソーシアムやまなし」を設立し、山梨県下の 7 大学・短期大学と相互の単位互換協定を締結し、平成 19 年度から相互の単位互換を実施している。平成 19 年度前期・後期共に本学部の学生 1 名がこの制度を利用して 1 科目(2 単位)ずつを修得している。

平成 19 年度は、聴講生、科目等履修生、研究生は、合わせて 14 名を受け入れている。学生の交換留学を実施している世界 7 大学への留学制度により、平成 19 年度には 7 名を派遣している一方で、世界各国から平成 19 年度後期には 88 名の留学生を受け入れている(資料 A1-2007 データ分析集: No.11. 1 科目等履修生聴講生比率、資料 A1-2007 データ分析集: No.12. 1 学生海外派遣率)。

インターンシップは、平成 18 年度には 108 人、平成 19 年度には 106 人が参加している。また、平成 19 年度にはキャリアセンターを設置して、キャリア教育の充実を図ったところである。

さらに、職業高校/総合学科からの特別推薦入学試験合格者に対する入学前指導として、e-learning システムによる数学自主学习を導入している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部の教育課程は、全学共通教育科目と学部入門ゼミで、幅広い教養の習得と専門科目を履修するための導入教育を行った上で、低学年で基礎的な科目を、高学年で応用的な科目を履修するよう体系的に編成されている。また、目的に応じて必修・選択のバランスを工夫するなど、教育課程編成の趣旨に沿った適切な配置・内容となっている。

また、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育、編入学生の受入と単位認定、転学科、転学部などの制度のほか、教養教育の充実、教員養成カリキュラムの充実など、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成にも配慮している。

以上のことから、本学部の教育内容は、工学に関する基礎知識・専門知識・技術を身に付けたいという、学生や受験生の期待に十分に答えていると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 本学部では、基本的な講義には演習が併設されており、講義の内容を演習で確認することができるよう工夫しているほか、ものづくりや各種システムデザインなどの実習形式の授業も充実している(資料 3-1-1(別添))。また、講義室の多くに視聴覚機器やLANなどの情報設備が配備されていて、それらを有効に活用した授業が実施されている。

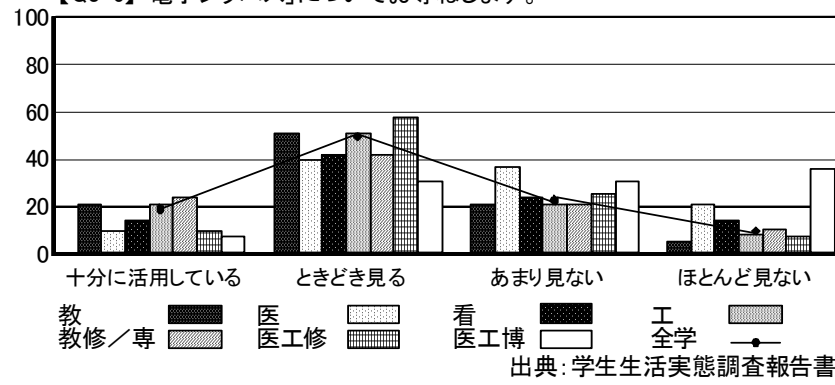
卒業論文の履修では、少人数の学生で指導教員による研究指導を受け、ゼミナール、論文講読、自主学習を行い、制約の中で課題を解決する能力を身に付けるとともに、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成も行っている。主に実験・実習系の科目には必要に応じてTAを配置(平成19年度には165名のTAを採用)し、学生の理解と技術習得を促進するように工夫している。

シラバスは全て電子化されており、科目の概要、具体的な達成目標、必要知識・準備、評価方法・評価基準、教科書、参考書、講義項目、教育方法、授業評価結果を踏まえての改善内容などが記載されている(資料 3-1-2(別添))。

平成17年度に実施した学生生活実態調査の結果によると、約7割の学生が「ときどき見る」または「十分に活用している」と回答していることから、シラバスは相応に活用されていると言える(資料 3-1-3)。

資料3-1-3 電子シラバスの活用状況

【Q3-6】「電子シラバス」についてお尋ねします。

**観点 主体的な学習を促す取組**

(観点に係る状況) 学生便覧に1単位の授業科目は授業時間外を含め45時間の学習が必要であることを明記し、ガイダンス等で説明した上で、シラバスに授業科目の具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記することによって、学生の主体的な学習を促している。自主的学習環境の整備面では、研究室、図書館および各講義棟・研究棟などに自習スペースを確保するとともに、クラス担任制やオフィスアワーの導入によって、時間外の履修指導を強化し、質問しやすい環境の醸成やきめ細かな履修指導を実践している。

また、キャンパスネットワークシステム(CNS)を活用し、学生への授業時間外学習の提示、レポートの提出の指導を行っている。さらに、学生の学習達成度評価を制度化するための準備も進めている。平成20年度からは、全学共通教育科目にGPA制度を導入するとともに、履修単位登録の上限を設定し、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するよう工夫することとしている。

また、同じくCNSを活用したe-learningシステムを導入しており、英語、日本語、数学、物理、情報倫理他に関する自主学習の促進を図っている。e-learningシステムについては、大学教育研究開発センター教育力向上部門にe-learning検討プロジェクトが設置され、さらに広範な利用の拡大を図っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 講義、演習、実習を組み合わせ、専門的な知識のほか実践的な教育にも力を入れ、実践力、課題解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養成している。主に実験・実習系の授業ではTAを活用して内容の修得を深めるなど学習指導方法を工夫している。シラバスは全て電子化され、科目の概要、具体的な達成目標などが記載されており、学生からのアンケート結果によると約7割の学生が活用していることが分かる。

また、主体的な学習を促すために、1単位の修得には45時間の学習が必要であることを周知するとともに、シラバスには授業以外の学習に必要な事項が明記され、さらに学習環境の整備やきめ細かな履修指導を実践している。また、平成20年度から、全学共通教育科目にGPAを導入するとともに、履修登録単位の上限を設定し、十分な学習時間を確保するよう工夫するなど、単位の実質化にも配慮している。

以上のことから、本学部の教育方法は、工学に関する基礎知識・専門知識・技術を身に付けたいという、学生や受験生の期待に応じていると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 本学部の開設する授業科目における単位の修得状況は、履修登録者の約9割となっている。また、平成16年度には退学者76名、留年者234名、休学者80名であったものが、平成19年度には、それぞれ35名、122名、32名と減少している(資料4-1-1)(資料A1-2007データ分析集:No.16.1進級状況)。

本学部の卒業率・学位取得率は、卒業予定者の約8割で漸増しており、修学指導の効果が出ている(資料4-1-1)(資料A1-2007データ分析集:No.17.1.1.1及び17.2.1.1卒業・修了状況、資料A1-2007データ分析集:No.18.1学位取得状況)。

資料4-1-1 退学者数、留年者数、休学者数

	休学者	退学者	留年者	卒業判定合格率
平成16年度	80	76	234	71.6%
平成17年度	61	57	186	72.9%
平成18年度	37	47	162	76.2%
平成19年度	32	35	122	79.2%

出典:工学部資料

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 毎年前期と後期の2回実施している授業評価アンケートの結果において、工学系では「各授業時間に挙げられた到達目標まで到達できた」、「授業を受けた後で知識と思考力が向上した」、「授業を受けてよかったと思った」、「授業の内容をさらに深めて勉強したいと思った」の4項目に対する回答の平均が、5点満点で3.5点を上回っている。また、この点数は平成17年度から年々上昇している(資料4-2-1)。

平成18年度から実施している学生の卒業時における教育の成果等に関するアンケートの結果において、平成18年度の結果(資料4-2-2(別添))及び平成19年度の結果(資料4-2-3(別添))とも、「豊かな教養」、「専門的知識・能力」、「倫理観・人間性」、「創造力・実行力」、「意欲・積極性」、「プレゼンテーション力」、「コミュニケーション能力」、「統率力・リーダーシップ」、「協調性」の項目で肯定的な評価を得ている。

資料4-2-1 授業評価アンケート結果

	各授業時間に挙げられた到達目標まで到達できた	授業を受けた後で知識と思考力が向上した	授業を受けてよかったと思った	授業の内容をさらに深めて勉強したいと思った
平成17年度前期	3.31	3.55	3.50	3.29
平成17年度後期	3.42	3.61	3.56	3.34
平成18年度前期	3.51	3.69	3.63	3.41
平成18年度後期	3.55	3.71	3.63	3.42
平成19年度前期	3.48	3.70	3.61	3.43
平成19年度後期	3.58	3.73	3.67	3.46

出典:平成19年度学生による授業評価アンケート調査報告書

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本学部では、19年度の休学者、退学者、留年者数は、それぞれ32、35、122名程度であり、わずかではあるが年々減少する傾向にある。このことは、クラス担任やオフィスアワーの導入による、行き届いた修学指導の成果であると考えられ、平成19年度に受審した認証評価の結果でも優れた点として評価されている。卒業率・学位取得率は約8割で漸増しており、学生の在学中・卒業時の状況から、教育の成果や効果があがっていると言える。

学生による授業評価アンケート結果では、到達度、能力開発度、満足度、感銘度とも3.5

点を上回っており、年々上昇傾向にある。卒業時点における教育の成果をアンケート調査した結果では、教養、専門、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、統率力・リーダーシップ、協調性の項目で肯定的な評価を得ているなど、学生からの意見聴取の結果からも、教育の成果や効果があがっていると言える。

以上のことから、本学部の学業の成果は、工学に関する基礎知識・専門知識・技術を身に付けることにより希望する分野へ進学・就職したいという、学生や受験生の期待に十分に応えていると判断する。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 本学部の卒業生は、42%が大学院への進学、54%が就職、残りは専修学校等への入学若しくは調査時点で不明である(資料 A1-2007 データ分析集: No.20.1.1 及び 20.2.1 進学・就職状況)。特に大学院への進学率は、4割以上の高い値を継続している(資料 5-1-1)。

就職に関しては、学科の専門性により製造業(一般機械器具、電機・情報通信機械器具、食品等製造など)、情報通信業、建設業、金融・保険業などへ進む者が高くなっている(資料 A1-2007 データ分析集: No.21.1.1 及び 21.2.1 職業別の就職状況、資料 A1-2007 データ分析集: No.22.1.1 及び 22.2.1 産業別の就職状況)。

資料5-1-1 大学院進学率

年度	卒業生数	大学院進学者数		進学率
		本学	他大学	
平成19年度	480	189	21	43.8%
平成18年度	490	182	26	42.4%
平成17年度	503	204	12	42.9%
平成16年度	603	249	13	43.4%
平成15年度	514	228	12	46.7%

出典:工学部資料

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 平成18年度に実施した卒業生アンケート(平成9年度、平成14年度、平成16年度の卒業生を対象)の結果では、専門知識・技術、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、コミュニケーション能力、協調性の項目で肯定的な評価を得ている(資料 5-2-1 (別添))。

また、平成19年度に過去5年間の卒業生が就職した機関に対し、卒業生の印象を5段階(1:特にそう思う → 5:そう思わない)で調査した結果(回答数399、報告書は作成中)によると、実践的な外国語能力を除いて、積極性、責任感、コミュニケーション、協調性、プレゼンテーション、創造性・企画力、分析力・情報処理力、リーダーシップ、感情の安定、業務・社風への適性、仕事への熱意、一般的教養、会社・社会への理解度、専門的な知識・技術の全ての項目において、中間値を上回っている。中でも、責任感、協調性、分析力・情報処理力、業務・社風への適性、仕事への熱意、一般的教養、会社・社会への理解度、専門的な知識・技術は、比較的高い値を示している(資料 5-2-2 (別添))。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 卒業生全体の約4割強が大学院に進学しているほか、就職者も学科の専門性により製造業、情報通信業、金融・保険業などの職に就いているなど、卒業後の進路・就職の状況から、教育の成果や効果が上がっていると言える。

また、卒業生からのアンケート結果では、専門知識や技術、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、コミュニケーション能力などの項目で肯定的な評価を得ている。さらに、就職先の企業・自治体からの評価も責任感、協調性、分析力・情報処理力、業務・社風への適性、仕事への熱意、一般的教養、会社・社会への理解度、専門的な知識・技術は優れているという意見が多く、卒業生や就職先の関係者からの意見聴取の結果からも、教育の成果や効果が上がっていると言える。

以上のことから、本学部の進路・就職の状況は、工学に関する基礎知識・専門知識・技術を身に付けることにより希望する分野へ進学・就職したいという、学生や受験生の期待とともに、社会人として必要な資質・能力を備え、専門知識・技術とともに、実践力・企画力などを持ち合わせた人材を輩出してほしいという、企業等からの期待にも十分に答えていると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「特別教育プログラムの開設」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成19年度に「クリーンエネルギー特別教育プログラム」と「ワイン科学特別教育プログラム」を開設し、本学部の特色ある研究分野であるクリーンエネルギーとワイン科学の教育研究の拠点形成に着手した。両教育プログラムでは、学部1年次から、教員、先輩、社会人、外国人研究者と交流の機会を持つよう工夫するなど、真の生きた教育が行われており、他大学にはない本プログラム独自の特色である(資料1-1-1(別添)、資料1-1-2(別添))。

②事例2「教員組織と教育組織の分離による教育面での効果」(分析項目Ⅰ、Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 教員組織と教育組織を分離し、教員の所属を大学院医学工学総合研究部としたことにより、同研究部における研究成果を学部の授業に効果的に反映することができ、最先端の研究の成果に触れる機会を提供している(資料2-1-1(別添))。

③事例3「休学、退学、留年者数の減少」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) クラス担任やオフィスアワーの導入による行き届いた修学指導の成果として、法人化以降の休学者、退学者、留年者数は、年々減少している(資料4-1-1)。

④事例4「卒業時点における教育の成果の検証」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成18年度から実施している学生の卒業時における教育の成果等に関するアンケートで、総合的に教育の成果が上がっていると評価されていることがわかる。なお、アンケートで出された不満足な点は、今後の教育内容の改善につなげるシステムとなっている(資料4-2-2(別添)、資料4-2-3(別添))。

⑤事例5「大学院への進学率」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組) 卒業生の大学院への進学率は、4割以上の高い値を継続している(資料5-1-1)。

4. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	4 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	4 - 3
	分析項目 II 教育内容	・・・	4 - 4
	分析項目 III 教育方法	・・・	4 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	4 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	4 - 8
III	質の向上度の判断	・・・	4 - 9

I 教育学研究科の教育目的と特徴

1 教育学研究科の教育目的

情報化社会の進展及び生涯学習社会の実現という社会的要請と、教育に関わる学術諸分野の新たな研究成果の吸収という学問的要請とを背景として、教育は高度化と多様化の時代を迎えている。こうした現実を鑑み、教育実践に関わる学術諸分野と教育科学の統合的・学際的教育・研究を行うことにより、現在の複雑化する教育問題に対処できる高度な識見と実践力を有し、併せて地域文化の向上に寄与できる専門的能力を備えた教員及び研究者等の養成を目的としている。

(1) 理念・目的

現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これらの応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を目標とする。

(2) 教育目標

- ・大学・学部の研究水準の向上及び教育・研究体制の充実と学部教育の活性化を図る。
- ・複雑で多岐にわたる教育の諸問題に対処できるよう、現職教員の再教育を図るとともに、専門職としてふさわしい資質・能力をもった教員を養成する。
- ・学部学生からの継続的教育を行い、専修免許状が設けられた背景に鑑み、高度な資質・能力を備えた教員を養成する。
- ・教育現場と連携して教育研究活動を推進し、県下の指導的立場にある本学の責務を果たすことができる教育・研究体制を整える。
- ・県下の教育現場と連携して教育・研究活動を推進することにより、地域社会への寄与を図る。
- ・教育に関心を持つ社会人を対象として、社会教育・生涯教育・企業内教育などの場で活躍できる人材を養成する。

2 教育学研究科の特徴

本研究科は、学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻で構成し、教科教育専攻にはそれぞれの分野に対応した専修を設けている。また、各専修においては専門分野の成果を踏まえつつ、学部、附属教育実践総合センター、附属学校の三者協力体制のもと、教育実践に関する教育・研究を重視した教育課程を編成している。特に修士論文指導には、直結する「課題研究Ⅰ」「課題研究Ⅱ」の6単位を設け、1年次後半から個別的指導ができるようにしている。さらに、一定の条件を備えた現職教員には大学院設置基準第14条を適用し、大学院2年次は在職校に勤務しながら受講及び指導を受けられるよう、自由度の大きい履修方法を設定している。

[想定する関係者とその期待]

1. 学生からの期待

優れた教員から、質の高い専門的な教育を受けることができ、希望する資格の取得や、希望する分野への就職ができること。

2. 教育界・企業等からの期待

複雑化する教育問題に対処できる高度な識見と実践的能力を備え、地域文化の向上に寄与できる専門的能力を備えた人材を輩出すること。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本研究科(修士課程)は、学校教育専攻、障害児教育専攻及び10専修からなる教科教育専攻の3専攻から構成されている。

専攻ごとの入学定員は、学校教育専攻6名、障害児教育専攻3名、教科教育専攻33名で、過去5年間の入学者数は入学定員を約1割減の状況が続いている(資料1-1-1)(資料A1-2007データ分析集:No.2.1.4及び2.2.4入学定員充足率)。

	入学定員	入学者数				
		19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
学校教育専攻	6	7	4	4	9	9
障害児教育専攻	3	4	3	1	2	4
教科教育専攻	33	25	30	24	28	25
計	42	36	37	29	39	38

出典: 大学機関別認証評価自己評価書 平成19年6月

教員組織は、平成19年度末で、研究指導教員68人、研究指導補助教員39人の合計107人で構成している(資料A1-2007データ分析集:No.4.3及び4.4専任教員数、構成、学生数との比率)。大学院設置基準の教科に係る専攻の基準を専修に準用した場合には、教科教育専攻の美術教育専修で研究指導教員が1名、家政教育専修で研究指導補助教員が2名不足しているものの、全体としては十分に基準を満たしている(資料1-1-2(別添))。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 全学的な取組では、大学教育研究開発センターにおいて、全学FD研修会として講演会や意見交換の機会を提供し、教育力の向上を図っている。

本研究科(学部)では、独自でのFD研修会を教育人間科学部FD委員会(17の講座及び教育実践総合センターを5つのブロックに分け、各ブロックから1名の教員を学部長が指名)の企画により年に2から3回実施しており、現代教育に関する課題や教育現場における実践的な事例などについて知識を深める努力を行っている(資料1-2-1(別添))。

これらの取組により、視聴覚機器の導入や配付する教材の工夫、授業を補完する課題・練習問題の提供、参加・討論型授業への転換など、授業内容・授業方法の改善が行われている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本研究科は、現代の複雑化する教育問題に対処できる高度な見識と実践力を有し、併せて地域文化の向上に寄与できる教員及び研究者の養成を目指し、学校教育、障害児教育、教科教育の3専攻で構成され、研究指導教員及び研究指導補助教員計107人を配置しており、教育の目的に照らして、十分な教育の基本的組織を構成している。

また、大学全体としてFD研修会を実施するほか、研究科(学部)独自でもFD活動を行い、授業方法や授業内容の改善に継続して取り組んでおり、視聴覚機器の導入や配付する教材の工夫、授業を補完する課題・練習問題の提供、参加・討論型授業への転換などが行われている。

以上のことから、本研究科の教育の実施体制は、優れた教員から質の高い教育を受けたいという学生の期待に十分に応えていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 本研究科では、研究科共通科目2単位、専修共通科目2単位、専修専門科目10単位、他専攻科目4単位、自由科目6単位及び課題研究6単位の合計30単位以上の修得を修了要件としている。専門分野の成果を踏まえつつ、学部、附属教育実践総合センター、附属学校の三者の協力のもとに教育実践に関する教育・研究を行っている。さらに、他専攻科目の修得を義務付けるなど、現代の教育に対応できる高度な知識と教育実践力を身に付けることにより、実践力と専門性を兼ね備えた職業人の養成を目指した教育課程を編成している。

また、大学院設置基準第14条を適用し、現職教員には2年次に在職校に勤務しながら受講及び指導を受けられるよう、自由度の高い履修方法を設定している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 現職教員等の高等教育を受ける機会を拡大するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置により、修業年限の前半の1年間は研究科における研究と授業に専念し、後半の1年間は、在職校においてその勤務と教育実践研究とを並行し、指定する日に研究指導を受けることができるようにしている。また、職業を有していること等による就学の困難さに対して、2年の標準修業年限を越えて最長4年間にわたり計画的に履修できる長期履修学生制度を設けている。

また、平成19年度には、科目等履修生8名、研究生3名を受け入れている(資料A1-2007データ分析集: No.11.4科目等履修生聴講生比率)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本研究科の教育課程は、必修・選択のバランスを工夫するとともに、附属学校等と連携した実践的な教育・研究を取り入れるなど、現代の教育に対応できる高度な知識と教育実践力を兼ね備えた職業人を養成することを目的に体系的に編成され、教育課程編成の趣旨に沿った配置・内容となっている。

また、科目等履修生や研究生を受け入れるとともに、第14条特例に基づき、現職教員に配慮した教育課程を設けるなど、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成にも配慮している。

以上のことから、本研究科の教育内容は、高度な専門的能力と実践的能力を身に付けたという学生の期待に応じていると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

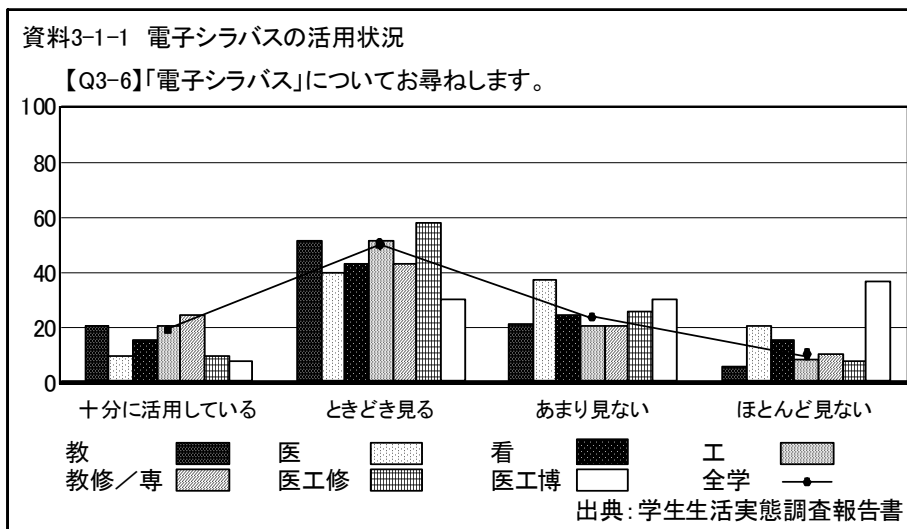
観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 本研究科では、講義による専門的な知識の習得のみならず、附属学校等の教育現場におけるフィールドワークなど、実践的な教育にも力を入れている。

修士論文の履修では、複数の指導教員による研究指導を受け、課題を解決する能力を身に付けるとともに、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成も行っている。

シラバスは全て電子化されており、担当教員、単位数、対象学科等の基本的な事項のほか、科目の概要、具体的な達成目標、必要知識・準備、評価方法・評価基準、教科書、参考書、講義項目、教育方法、授業評価結果を踏まえての改善内容などが記載されている。

平成 17 年度に実施した学生生活実態調査の結果によると、約 7 割の学生が「ときどき見る」または「十分に活用している」と回答していることから、シラバスは相応に活用されていると言える(資料 3-1-1)。



研究指導にあたっては、幅広い分野の授業科目を履修させた上で、課題研究に取り組み、指導教員による研究指導を行っている。さらに、平成 18 年度には 20 人、平成 19 年度には 26 人を T A として採用し、その活動を通じて指導者としてのトレーニングを行っている。

さらに、プレゼンテーション能力の養成とともに、他の学生や研究者の意見を取り入れることにより研究内容の向上を目指し、平成 16 年度から修士論文の発表会を公開とした。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 学生便覧に 1 単位の授業科目は授業時間外を含め 45 時間の学習が必要であることを明記し、ガイダンス等で説明した上で、シラバスに授業科目の具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記することによって、学生の主体的な学習を促している。

自主的学習環境の整備面では、院生自習室の他、図書館などに自習スペースを確保するとともに、オフィスアワーの導入によって、時間外の履修指導を強化し、質問しやすい環境の醸成やきめ細かな履修指導を実践している(資料 A1-2007 データ分析集: No.14 図書館・設備等、資料 A1-2007 データ分析集: No.15 図書館・資料等)。

また、キャンパスネットワークシステムを活用し、学生への授業時間外学習の提示、レポートの提出の指導を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 本研究科の授業は、専門的な知識のほか実践的な教育にも力を入れ、実践力、課題解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養成するため、講義、

演習、実習がバランスよく組み合わせられており、修士論文指導において、問題解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養成するなど、学習指導方法も工夫されている。シラバスは全て電子化され、科目の概要、具体的な達成目標、必要知識・準備、評価方法・評価基準、教科書、参考書、講義項目、教育方法、授業評価結果を踏まえての改善内容など必要な情報が記載された適切なものとなっており、学生からのアンケート結果によると約7割の学生が活用していることが分かる。さらに研究指導とあわせTAとしての活動を通じ、指導者としてのトレーニングを行っている。

また、1単位の修得には45時間の学習が必要であることを周知するとともに、シラバスには授業以外の学習に必要な事項を明記し、さらに学習環境の整備やきめ細かな履修指導を実践することにより、学生の主体的な学習と単位の実質化を促進している。

以上のことから、本研究科の教育方法は、高度な専門的能力と実践的能力を身に付けたという学生の期待に応えていると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 退学者数は2名、留年者数は6名、休学者数は1名程度の人数で推移している(資料4-1-1)(資料A1-2007データ分析集: No.16.4進級状況)。

また、修了率・学位取得率は、約8割である(資料A1-2007データ分析集: No.17.1.2.1及び17.2.2.1卒業・修了状況、資料A1-2007データ分析集: No.18.2学位取得状況)。

本研究科の専修免許取得件数は27となっている(資料A1-2007データ分析集: No.19.1.1.4資格取得状況)。

また、学生の学会発表や各種コンクールへの参加、及びそこでの受賞件数も増加している(資料4-1-2(別添))。

資料4-1-1 退学者数、留年者数、休学者数

	退学者	留年者	休学者
平成16年度	3	8	1
平成17年度	4	9	2
平成18年度	2	4	1
平成19年度	0	3	1

出典:教育学研究科資料

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 平成18年度から実施している学生の修了時における教育の成果等に関するアンケートの結果において、平成18年度の結果(資料4-2-1(別添))及び平成19年度の結果(資料4-2-2(別添))とも、「豊かな教養」、「専門的知識・能力」、「倫理観・人間性」、「創造力・実行力」、「意欲・積極性」、「プレゼンテーション力」、「コミュニケーション能力」、「統率力・リーダーシップ」、「協調性」の項目で肯定的な評価を得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 本研究科では、各年度における退学者数が3名、留年者数が7名、休学者数が1名程度で推移し、修了率・学位取得率は約8割である。毎年、30件近く専修免許を取得しており、学生が学会等で研究成果を発表し高い評価を得ている者もことから、学生の在学中・修了時の状況から、教育の成果や効果が上がっていると言える。

また、修了生に対し修了時点における教育の成果に関するアンケートの結果では、教養、専門、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、統率力・リーダーシップ、協調性の項目で肯定的な評価を得ていることから、学生からの意見聴取の結果からも、教育の成果や効果が上がっていると言える。

以上のことから、本研究科の学業の成果は、高度な専門的能力と実践的能力を備えることにより希望する資格を取得したいという学生の期待に応えていると判断する。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 本研究科の修了生は、教育学研究科教育理念としてあげている「現代の複雑化する教育問題に対処できる高度な見識と実践力を有し、併せて地域文化の向上に寄与できる専門的能力を備えた教員及び研究者の養成」という目的に即して、現職教員、外国人留学生及び進学者を除いた8割の学生が教員として就職している。また、その高度な専門的知識を持った企業人になっている(資料 A1-2007 データ分析集: No.21.1.4 及び 21.2.4 職業別の就職状況、資料 A1-2007 データ分析集: No.22.1.4 及び 22.2.4 産業別の就職状況)。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 平成 10 年度に改革した教養教育の有効性についての卒業生アンケートの結果では、「大いに役立っている」「多少役立っている」に割合は全体の5割を超え、本学卒業(修了)生を雇用している教育機関・企業に対するアンケートでは、総合的な意見として「これからも山梨における教育・研究・医療の中心的役割を担う人材育成を望む」という評価を得た。

平成 18 年度に実施した修了生アンケート(平成 9 年度、平成 14 年度、平成 16 年度の修了生を対象)の結果では、専門知識・技術、倫理観・人間性、意欲・積極性、コミュニケーション能力、協調性の項目で肯定的な評価を得ている(資料 5-2-1 (別添))。

さらに、平成 19 年度に過去 5 年間の修了生が就職した機関に対し、修了生の印象を 5 段階(1:特にそう思う → 5:そう思わない)で調査した結果(回答数 399、報告書は作成中)によると、実践的な外国語能力を除き、積極性、責任感、コミュニケーション、協調性、プレゼンテーション、創造性・企画力、分析力・情報処理力、リーダーシップ、感情の安定、業務・社風への適性、仕事への熱意、一般的教養、会社・社会への理解度、専門的な知識・技術の全ての項目において、中間値を上回っている(資料 5-2-2 (別添))。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 修了生のうち現職教員、外国人留学生、進学者を除く8割が教員の職に就いている。この割合は、ここ数年減少傾向にある。その原因は、教員志望の学生は多いが、山梨県における教員採用数が減少傾向にあり、正規採用数が減っているためである。

また、教育学研究科においては、大学ならびに学部の組織と密接な連携をとり、各種のアンケートを実施している。就職先等の関係者からは一部自己主張に欠けるところを指摘されているが、相対的には本学が輩出している学生は高く評価されている。

以上のことから、本研究科の進路・就職の状況は、高度な専門的能力と実践的能力を備えることにより希望する資格を取得し、希望する分野へ就職したいという学生の期待とともに、複雑化する教育問題に対処できる高度な識見と実践的能力を備え、地域文化の向上に寄与できる専門的能力を備えた人材を輩出してほしいという教育界・企業等からの期待に答えていると判断する。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「修士論文発表会の公開」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) プレゼンテーション能力と研究の質の向上を目指し、従来、各専攻・専修で個々に行っていた修士論文の最終発表会を、平成16年度から公開として、他の学生や研究者の意見を取り入れられるよう工夫した。

②事例2「退学者数、留年者数、休学者数」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 学生数と教員数の比が3:1であり、さらに複数教員によるきめ細かい指導を行うことにより、退学者、留年者ともに平成16年度以降減少しており、休学者については2名以下の低い数値を維持している。(資料4-1-1)。

③事例3「学生の学会等での発表及び受賞」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 少人数教育体制の充実を図り、学生個人のレベルに合わせながら高度な技能・能力を身に付けさせるよう取り組み、学生の学会発表や全国コンクールでの発表の件数が増加し、優勝あるいは入賞するなどの実績を上げている(資料4-1-2(別添))。

④事例4「修了時点における教育の成果の検証」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成18年度から実施している学生の修了時における教育の成果等に関するアンケートで、総合的に教育の成果が上がっていると評価されていることがわかる。なお、アンケートで出された不満足な点は、今後の教育内容の改善につなげるシステムとなっている(資料4-2-1(別添)、資料4-2-2(別添))。

5. 医学工学総合教育部

I	医学工学総合教育部の教育目的と特徴	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	5 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	5 - 4
	分析項目 II 教育内容	5 - 6
	分析項目 III 教育方法	5 - 8
	分析項目 IV 学業の成果	5 - 10
	分析項目 V 進路・就職の状況	5 - 11
III	質の向上度の判断	5 - 12

I 医学工学総合教育部の教育目的と特徴

1 医学工学総合教育部の教育目的

本学は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、学則に定める目的及び使命を実現するため、中期目標の基本的な目標に「幅広い教養と深い学識と創造性、自立性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実効能力を持つ人材を育成する」ことを掲げている。

これを受け、医学工学総合教育部（以下「教育部」という。）では、以下の理念・目的及び教育目標を掲げている。

(1) 理念・目的

現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行う。

(2) 教育目標

- ・ 修士課程 専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を修得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目指す。
- ・ 博士課程 研究者もしくは高度な専門技術者として自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力並びに高い倫理観を備えた優れた研究者もしくは高度な専門技術者の育成を目指す。

また、中期目標に掲げた、教育の成果に関する目標、教育内容等に関する目標、教育の実施体制等に関する目標を踏まえ、教育部としても以下の事項に取り組んでいる。

- ・ 社会人・外国人留学生の受け入れ体制をさらに整備する。
- ・ 教育体制の多様性について検討する。
- ・ 高等教育の質的向上を図る。
- ・ 教育方法の見直しと改善を継続的に行う。

2 医学工学総合教育部の特徴

- (1) 大学院医学工学総合研究部・教育部は、教員組織と教育組織を分離することにより、学生の教育研究指導に際し、優れた研究成果をもとにそれぞれの分野でもっとも適任と思われる教員を配置し、既存の学問分野にとらわれない教育研究が実施できる。
- (2) 医学と工学という既存の学問分野に加えて、医学工学融合という新しい領域における学際的な知識・技術を身に付けることができる。
- (3) 学生は、国立大学唯一のワイン研究の専門機関「ワイン科学研究センター」、新機能材料の創生に挑む「クリスタル科学研究センター」、燃料電池や太陽電池の世界的研究拠点「クリーンエネルギー研究センター」において、最先端の研究活動に直接参加することができる。
- (4) 「組込み型統合システム開発教育プログラム」により、機械・電気・ソフトウェアが一体となった製品の開発ができる幅広い応用力と実践的能力、高度なコミュニケーション能力を身に付けることができる。
- (5) 過去5年における入学者の受け入れ状況は、修士課程では0.92から1.19倍、博士

課程では 0.57 から 1.04 倍である

〔想定する関係者とその期待〕

1. 学生からの期待

優れた教員から、質の高い専門的な教育を受けることができ、高度な専門知識と技術を身に付け、希望する分野への就職ができること。

2. 企業等からの期待

高度な社会問題に対処できる高度な識見と実践的能力を備え、地域産業の発展に寄与できる専門的能力を備えた人材を輩出すること。

3. 医療界からの期待

高度化・多様化する医療・看護に適切に対処できる高度な知識と優れた技術を備え、医療の発展に貢献するとともに、質の高い看護サービスを提供することができる人材を輩出すること。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 教育部は、修士課程の医学領域(医科学専攻)、看護学領域(看護学専攻)、工学領域(機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、コンピュータ・メディア工学専攻、土木環境工学専攻、物質・生命工学専攻、自然機能開発専攻及び持続社会形成専攻)の3領域9専攻、博士課程の医学領域<4年課程>(先進医療科学専攻、生体制御学専攻)、医学工学融合領域<3年課程>(ヒューマンヘルスケア学専攻、人間環境医工学専攻)、工学領域<3年課程>(機能材料システム工学専攻、情報機能システム工学専攻及び環境社会創生工学専攻)の3領域7専攻で構成されている。修士課程は、学部の学科の上に立ち、学部における教育研究を更に充実・発展させることが可能な組織となっている。また、博士課程は、各分野の教育研究を深化させるばかりでなく、医学・工学分野が横断的に学生を迎えての学際的教育研究の実施が可能な組織となっている。

教員は、医学工学総合研究部の医学学域、医学・工学融合学域、又は工学学域に所属しているが、所属する学域の専門性にとらわれることなく、教育部の授業科目を担当し、柔軟で効果的な教育が実施できる体制となっている(資料1-1-1(別添))。修士課程には、研究指導教員172人、研究指導補助教員38人、博士課程には、研究指導教員165人、研究指導補助教員64人を配置している(資料1-1-2)。

専攻ごとの入学定員充足率は、修士課程では0.92から1.19倍、博士課程では0.57から1.04倍である(資料1-1-3(別添))。

専攻ごとの入学定員充足率は、修士課程では0.92から1.19倍、博士課程では0.57から1.04倍である(資料1-1-3(別添))。

資料1-1-2 研究指導教員、研究指導補助教員数

		研究指導教員	研究指導補助教員
医学工学総合教育部 (修士課程)	医科学専攻	40	3
	看護学専攻	11	7
	機械システム工学専攻	18	5
	電気電子システム工学専攻	21	1
	コンピュータ・メディア工学専攻	11	10
	土木環境工学専攻	14	6
	物質・生命工学専攻	24	1
	自然機能開発専攻	15	3
	持続社会形成専攻	18	2
	計	172	38
医学工学総合教育部 (博士課程)	先進医療科学専攻	21	6
	生体制御学専攻	13	3
	ヒューマンヘルスケア学専攻	6	9
	人間環境医工学専攻	31	21
	機能材料システム工学専攻	34	5
	情報機能システム工学専攻	28	9
	環境社会創生工学専攻	32	11
計	165	64	

出典:大学機関別認証評価 自己評価書 平成19年6月

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 全学的な取組として、大学教育研究開発センターにおいて、全学FD研修会として講演会や意見交換の機会を提供し、教育力の向上を図っている。

また、工学系学域では、FD研修会を工学系学域教育委員会(各学科・専攻等から選出した14名の委員で構成)の企画により年に1回実施しており、その際に行うアンケート調査をもとに次回の研修テーマを決定するなど、教員のニーズを反映させている(資料1-2-1

(別添))。

医学、看護学、および医学工学融合領域の教育を担当する医学系学域では、一部の新任教員に適用されていた任期制を、平成 19 年度より全教員に適用することとし、教員評価に基づく再任審査を実施して、教育、研究の質の向上に努めている。また、専門分野を異にする複数教員による指導体制によって、質の高い教育、研究指導を実施している。

これらの取組により、教育体制の多様性、教育の質的向上、教育方法の見直しと改善を図っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 修士課程は 3 領域 9 専攻、博士課程は 3 領域 7 専攻で構成され、各分野の教育研究を更に充実・発展させるとともに、医学・工学分野が横断的に学生を迎えての教育研究の実施が可能な組織となっている。教員は、医学工学総合研究部に所属するが、所属する学域の専門性にとらわれることなく教育部の授業科目を担当し、入学定員に対して、修士課程では 0.92 から 1.19 倍、博士課程では 0.57 から 1.04 倍の学生に対し、柔軟で効果的な教育を行っている。

全学的な F D 研修会のほかに、各学域においても個別に F D 研修会を実施し、教育内容、教育方法の改善に取り組んでおり、視聴覚機器の導入や配付する教材の工夫、授業を補完する課題・練習問題の提供などの改善に結び付いている。

さらに、複数指導教員制度、教員の任期制、教員評価等の導入により、教育、研究の質の向上が継続的に図られている。

以上のことから、教育部の教育の実施体制は、質の高い専門的な教育を受けることができ、高度な専門知識と技術を身に付けたいという、学生の期待に応えていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 教育部では、国際的視野を持って創造的に研究を推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人の養成を目的としている。

修士課程では、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目的として教育課程を編成している。このため、各専攻の特性に沿って必修・選択のバランスを工夫した上で、合計 30 単位以上の修得を修了要件としている。それぞれの専門分野での講義によって高度な専門知識を修得するとともに、専門分野並びに学際領域の文献調査、輪読、討論などの演習及び修士論文の執筆に向けた特別研究によって、専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力の修得を目指す。

博士課程においては、自立して研究活動を行うに必要な深い学識と高度な研究能力並びに高い倫理観を備えた研究者もしくは高度専門技術者の育成を目的として教育課程を編成している。このため、必修・選択のバランスを工夫し、専門分野での講義によって高度な専門知識を修得するとともに、学術論文作成・発表・討論・などの演習及びフィールド・リサーチによって、高度なコミュニケーション能力と専門的な知識の修得を目指す。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 工学領域においては、7 大学工学部長会議及び関東国立大学法人工学系大学院相互交流推進委員会による 7 大学大学院合同セミナーを「科学特論」として開講しており、平成 18 年度は 14 名、平成 19 年度は 21 名が単位を修得した(資料 2-2-1 (別添))。研究生は、平成 18 年度で 4 名、留学生は平成 19 年度後期には修士課程で 29 名、博士課程で 35 名を受け入れている。インターンシップは、平成 19 年には 8 名が参加している。修士課程では、長期インターンシップと共同研究を組み合わせた教育・研究連携レゾナンス協定に基づいて、平成 18 年度に 5 名の学生を派遣するとともに、2 名の研究者を受け入れ、平成 19 年度には 5 名の学生を派遣している。また、1 年コースの社会人特別枠による社会人への学習・研究機会の提供や、異分野融合を目指した「組込み型統合システム開発教育プログラム」、学生の社会参加を支援する「再チャレンジ支援プログラム」といった多様な学習環境を整備している。さらに、昨今の工業・技術分野における知的財産権の保護に対する社会的要請に応えるために、教育部共通科目として「技術経営システム特論」を開講している(資料 2-2-2 (別添))。

医学領域においては、学生からの要請に対応して長期履修学生制度を設け社会人入学者の対応を図っており、平成 19 年度は 2 名の申請があった。また、近年の医師不足に関する社会からの要請に対し、山梨県医師修学資金として第 3 種医師修学資金(1 人月 50,000 円、各学年 4 人大学院全体 20 人)を支給している。さらに、医科学専攻では、これまで医学を学んでこなかった入学生に対し、人体形態・機能学概論、人体病態学概論、社会医学概論、臨床医学概論、E L S I 特論を必修科目として開講し、医学の基礎及び臨床医学を広く学べるよう工夫している(資料 2-2-3 (別添))。さらにこれら講義を、企業等に勤める社会人であっても聴講できるよう夜間開講としている。また、高度専門技術者が持つべき医療倫理観、医学研究倫理観を養い、先端治療技術に対する倫理的、法的、社会的諸問題に関する考えを確立することを目的に、精神神経医学・臨床倫理学・臨床心理学、臨床医学特論Ⅰ(内科系)、臨床医学特論(外科系)を開講している(資料 2-2-4 (別添))。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 修士課程・博士課程とも、各専攻の特性に沿って必修・選択のバランスを工夫した上で、講義によって高度な専門知識の習得と演習・研究・論文執筆等により、問題

発見・解決能力、コミュニケーション能力を養成し、高度専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材を養成するよう教育課程を編成している。

また、学生や社会からの要請に対応して、単位互換、インターンシップ、特別教育プログラム、長期履修制度、昼夜開講を実施するなど、教育課程の編成に配慮している。

以上のことから、教育部の教育内容は、質の高い専門的な教育を受けることができ、高度な専門知識と技術を身に付けたいという、学生の期待に十分に応えていると判断する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) カリキュラムは、講義、演習、特別研究をバランスよく組み合わせ、現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これらの応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進できる優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人の養成を行っている。講義では、高度で専門的な知識の修得を、演習では文献調査や輪読・討論を通じてコミュニケーション能力の養成を、特別研究では専門分野及び学際領域分野の実践的研究能力の養成を目指すため、少人数かつゼミ形式又は発表・討論方式によって、積極的に討論に参加させるよう工夫している。

また、工学系では、企業等との共同研究への参加や企業等での生産活動や開発的業務に実際に関わらせる形で実践的能力を養っている。さらに、博士課程の環境社会創生工学専攻には、平成15年度に採択された21世紀COEプログラムの「国際流域総合水管理特別コース」を設置し、特色ある教育を行っている。

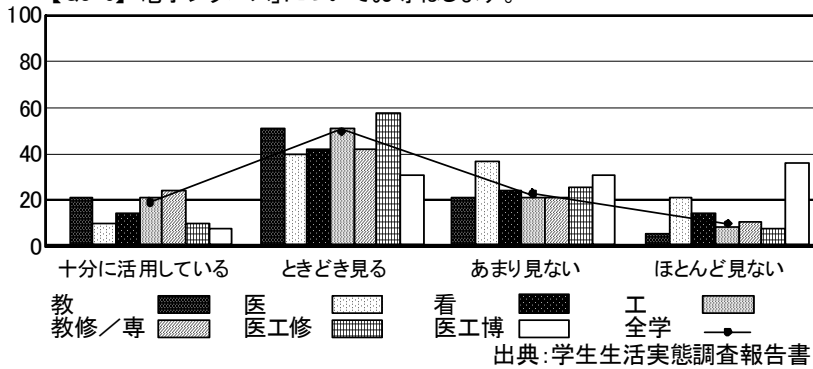
本学のシラバスは全て電子化されており、科目の概要、具体的な達成目標、必要知識・準備、評価方法・評価基準、教科書、参考書、講義項目、教育方法、授業評価結果を踏まえての改善内容などが記載されている。平成17年度に実施した学生生活実態調査の結果によると、約7割の学生が「十分に活用している」または「ときどき見る」と回答している(資料3-1-1)。

研究指導においては、学生の志望に沿って、博士課程では専門分野を異にする、主指導教員及び副指導教員からなる指導教員グループが必要な研究指導を行う複数指導教員制度を導入している。さらに、主に修士課程におけるTAの実験、実習、演習等の教育補助業務による指導者としてのトレーニングや、博士課程におけるRAの産学官連携プロジェクトへの参加による研究遂行能力の育成を行っている。平成19年度においては、医学系ではTA80人、RA15人、工学系ではTA166人、RA33人採用した。

特に修士課程では、教育・研究レゾナンス連携を活用した長期インターンシップによる実践的教育、博士課程では、フィールド・リサーチによる広い視野と問題解決の実践的能力の育成を行っている。

資料3-1-1 電子シラバスの活用状況

【Q3-6】「電子シラバス」についてお尋ねします。



観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) シラバスに授業科目の具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記することによって、学生の主体的な学習を促している。自主的学習環境の整備面では、研究室、図書館などに自習スペースを確保するとともに、クラス担任制やオフィスアワーの導入によって、時間外の履修指導を強化し、質問しやすい環境の醸成やきめ細かな履修指導を実践している(資料A1-2007データ分析集: No.14 図書館・設備等、資料A1-2007データ分析集: No.15 図書館・資料等)。

また、授業内容を充実・高度化し、実習的内容を組み込んだ授業や学外の企業や研究所等と協力して研究開発を行うことにより、課題解決に向けて自主的に学習時間に費やす時間を確保するよう工夫している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育部の授業は、専門に沿って講義、演習、特別研究をバランスよく組み合わせ、研究指導において、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を養成するなど、学習指導方法も工夫されている。シラバスは全て電子化され、科目の概要、具体的な達成目標、必要知識・準備、評価方法・評価基準、教科書、参考書、講義項目、教育方法、授業評価結果を踏まえての改善内容など必要な情報が記載された適切なものとなっており、アンケート結果によると約7割の学生が活用していることが分かる。また、TA、RAの活動を通じて、教育指導力や研究遂行能力を養成している。

また、シラバスには授業以外の学習に必要な事項を明記し、さらに学習環境の整備やきめ細かな履修指導を実践することにより、学生の主体的な学習を促進するとともに、授業内容を高度化し、課題解決に向けて自主的に学習時間に費やす時間を確保するよう工夫している。

さらに、専門分野を異にする、主指導教員及び副指導教員からなる複数指導教員制度による教育、研究指導を実施している。

以上のことから、教育部の教育方法は、質の高い専門的な教育を受けることができ、高度な専門知識と技術を身に付けたいという、学生の期待に十分に応えていると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 退学者数、休学者数は、それぞれ 20 名、40 名程度である(資料 A1-2007 データ分析集: No.16.4 進級状況)。修了状況・学位取得状況は、修士課程では約 90%、博士課程は、3 年課程と 4 年課程を平均して約 60%となっている(資料 A1-2007 データ分析集: No.17.1.2.1 及び 17.2.2.1 卒業・修了状況、資料 A1-2007 データ分析集: No.18.2 学位取得状況)。

また、博士課程の先進医療科学専攻と人間医工学専攻では、それぞれ 1 名ずつ修了年限の期間短縮者を修了させた。これは正規の大学院生よりも優れた研究業績を上げた者に 1 年間の期間を短縮し修了させるものであり、論文のレベルが高く評価されたものである。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 平成 18 年度から実施している学生の修了時における教育の成果等に関するアンケートの結果において、「豊かな教養」、「専門的知識・能力」、「倫理観・人間性」、「創造力・実行力」、「意欲・積極性」、「プレゼンテーション力」、「コミュニケーション能力」、「統率力・リーダーシップ」、「協調性」の項目で肯定的な評価を得ている(資料 4-2-1(別添))。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育部では、各年度における退学者数が 20 名、休学者数が 40 名程度、修了率・学位取得率は、修士課程で約 9 割、博士課程で約 6 割である。

また、修了生に対し修了時点における教育の成果に関するアンケートの結果では、教養、専門、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、統率力・リーダーシップ、協調性の項目で肯定的な評価を得ている。

以上のことから、教育部の学業の成果は、高度な専門知識と技術を身に付け、希望する分野へ就職したいという、学生の期待に十分に答えていると判断する。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 教育部の修了生は、修士課程では約95%が就職、そのほかが博士課程への進学である。就職については、医学系では、就職者のほとんどが医療・福祉の分野であり、工学系では専門性により製造業(一般機械器具、電機・半導体・情報通信、化学製品、食品など)、情報通信業、建設業、金融・保険業などへ進む者が多い。

就職先については、博士課程でも同様であり、医学系では100%が医療・福祉関係に進み、工学系では、製造業や教育・学習支援(研究職)への就職が多くなっている。

(資料 A1-2007 データ分析集: No.20.1 及び No.20.2 進学・就職状況)

(資料 A1-2007 データ分析集: No.21.1 及び No.21.2 職業別の就職状況)

(資料 A1-2007 データ分析集: No.22.1 及び No.22.2 産業別の就職状況)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 平成18年度に、平成9年度、平成14年度、平成16年度の修了生を対象として、教育の成果等に関するアンケートを実施した。その結果から、医学系・工学系とも、教養、専門知識・技術、倫理観・人間性、創造力・実行力、意欲・積極性、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、統率力・リーダーシップ、協調性の項目で肯定的な評価を得ている(資料5-2-1(別添))。

また、平成19年度に過去5年間の修了生が就職した機関に対し、修了生の印象を5段階(1:特にそう思う → 5:そう思わない)で調査した結果(回答数399、報告書は作成中)によると、工学系において実践的な外国語能力が中間値を下回った以外は、積極性、責任感、コミュニケーション、協調性、プレゼンテーション、創造性・企画力、分析力・情報処理力、リーダーシップ、感情の安定、業務・社風への適性、仕事への熱意、一般的教養、会社・社会への理解度、専門的な知識・技術の全ての項目において、中間値を上回っている(資料5-2-2(別添))。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 教育部の修了生の進路の状況については、修士課程・博士課程とも専門に沿って医療・福祉、製造業、情報通信業、建設業、金融・保険業、教育・学習支援業(研究職)に就職している。

また、関係者による評価は、修了生アンケートから、多くの修了生が、社会人として必要な専門知識・技術や創造力・実行力、意欲や積極性が身に付いたと感じていることがわかる。修了生を雇用している企業や自治体等に対するアンケートの結果においても、必要とする知識・能力について比較的高く評価されている。

以上のことから、教育部の進路・就職の状況は、高度な専門知識と技術を身に付け、希望する分野へ就職したいという、学生の期待とともに、高度化・多様化する医療・看護に適切に対処できる高度な知識と優れた技術を備え、医療の発展や質の高い看護サービスを提供することができる人材、及び高度な社会問題に対処できる高度な識見と実践的能力を備え、地域産業の発展に寄与できる専門的能力を備えた人材を輩出してほしいという、医療界や企業等からの期待にも十分に応えていると判断する。

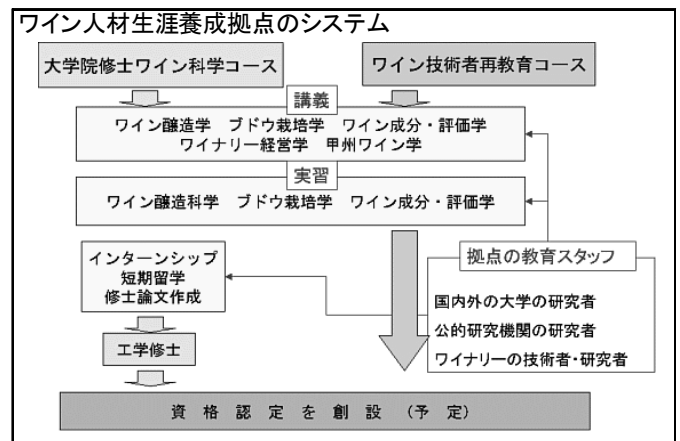
Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教員組織と教育組織の分離」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組) 教員は基本的には大学院医学工学総合研究部の各学域に所属し、同教育部所属の学生を教育・指導する形式を採用している。そのため、教員の所属する学域にとらわれることなく、専門分野を異にする複数指導教員による教育、研究指導體制の導入など、柔軟で効果的な教育を続けている。

②事例2「人材生涯養成拠点の設置」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成18年度から、本学の特徴的な研究分野であるワイン科学について、国内外の大学教員、山梨県の試験・研究機関研究員、およびワインメーカー研究者から学ぶ「ワイン人材生涯養成拠点」として、「大学院修士ワイン科学コース」および「ワイン技術者再教育コース」を設置した。



③事例3「多様な教育システムの導入」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 社会の成熟に伴う多様な学習機会への要望を受け、後期入学・前期修了制度、工学領域修士課程1年コースの社会人特別枠、組込み型統合システム開発教育プログラム、再チャレンジ支援プログラムによる入学等を受け入れている。

④事例4「技術者・科学者の社会的意識の涵養」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組) 工業・技術分野における知的財産権の保護に対する社会的要請に応えるために、教育部工学領域共通科目として技術経営システム特論を開設し、技術者・科学者の社会的意識の涵養に努めている(資料2-2-2(別添))。

⑤事例5「卒業時点における教育の成果の検証」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組) 平成18年度から実施している学生の修了時における教育の成果等に関するアンケートで、総合的に教育の成果が上がっていると評価されていることがわかる。なお、アンケートで出された不満足な点は、今後の教育内容の改善につなげるシステムとなっている(資料4-2-1(別添))。